

# 航空・空港の利用促進のための取組調査(大阪航空局管内)

空港種別	空港名	頁
会社	中部国際空港	3
会社	関西国際空港	5
会社	大阪国際空港	6
国	広島空港	6
国	高松空港	8
国	松山空港	9
国	高知空港	11
国	福岡空港	12
国	北九州空港	12
国	長崎空港	14
国	熊本空港	15
国	大分空港	17
国	宮崎空港	18
国	鹿児島空港	19
国	那覇空港	20
国(共用)	小松空港	21
国(共用)	米子(美保)空港	23
国(共用)	徳島空港	24
国(共用)	岩国空港	26

空港種別	空港名	頁
特定地方	山口宇部空港	26
地方	富山空港	27
地方	能登空港	29
地方	福井空港	31
地方	神戸空港	31
地方	南紀白浜空港	32
地方	鳥取空港	32
地方	隠岐空港	33
地方	出雲空港	34
地方	石見空港	34
地方	岡山空港	35
地方	佐賀空港	36
地方	対馬空港	37
地方	福江空港	37
地方	壱岐空港	37
地方	種子島空港	37
地方	屋久島空港	37
地方	奄美空港	37
地方	喜界空港	37

空港種別	空港名	頁
地方	徳之島空港	37
地方	沖永良部空港	37
地方	与論空港	37
地方	久米島空港	39
地方	南大東空港	39
地方	北大東空港	39
地方	宮古空港	39
地方	下地島空港	39
地方	多良間空港	39
地方	新石垣空港	39
地方	与那国空港	39
その他	名古屋飛行場	41
その他	但馬空港	43
その他	天草空港	45

令和2年7月

国土交通省 航空局  
国土交通省 大阪航空局

# 航空・空港の利用促進のための取組調査について

## ◆調査概要

1. 調査目的  
本調査は、全国の空港で実施されている「航空・空港の利用促進のための取組」を把握し、情報提供することにより、施策の参考に供することを目的としています。
2. 調査時期  
本調査は、令和2年7月1日現在の調査票を取りまとめています。
3. 対象空港  
国管理空港、共用空港、会社管理空港、特定地方管理空港、地方管理空港及びその他の空港を対象としております。
4. 調査の対象とする取組  
本調査の対象は、関係協議会（地域の協議会）、関係地方公共団体、関係団体、関係事業者、空港運営権者、空港管理者等による航空・空港の利用促進に関する助成その他下記表のとおり類型整理をしております。

大分類	小分類
①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助 ①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助 ①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助 ①-4. 搭乗率保証制度の導入 ①-5. その他の①に関する取組・補助
②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助 ②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助 ②-3. 新定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助 ②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助 ②-5. 国際貨物便、深夜貨物便等の誘致に関する取組・補助 ②-6. その他の②に関する取組・補助
③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサルサイン化に対する取組・補助 ③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助 ③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助 ③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助 ③-5. サービス水準の向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助 ③-6. その他の③に関する取組・補助
④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の取組・補助 ④-2. その他の④に関する取組・補助

## 5. その他注意事項

- ・本調査は、関係者への可能な範囲での調査により整理したものであり、全ての取組を網羅したものではありません。
- ・本調査は、令和2年7月1日現在で取りまとめを行いました。今後実施予定の内容も含まれております。また、今後、内容の変更が生じる場合がございます。
- ・各種取組の詳細内容に関する問い合わせ等につきましては、実施主体の問い合わせ等連絡先までご連絡願います。

## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
中部国際空港	中部国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>&lt;国際線新規就航割引&gt; 中部国際空港に国際定期便を運航していない航空会社が新たに就航した場合、その着陸重量に対して着陸料を割引 1年目100%、2年目70%、3年目50%</p> <p>&lt;国際線/国内線未就航都市割引&gt; 中部国際空港から直行路線のない都市に国際線・国内線の定期便が就航した場合、その着陸重量に対して着陸料を割引 1年目100%、2年目70%、3年目50%</p> <p>&lt;国際線/国内線割引&gt; 国際線/国内線定期便の着陸重量の増加分に対して着陸料を割引 1年間50%</p> <p>&lt;国際線多頻度運航割引(旅客便、貨物便)&gt; 国際線新規就航割引・未就航都市割引・増量割引が適用された着陸重量が、多頻度運航(同一日に同一機材で複数回運航)されたものによる場合、各割引に割引率20%を加算</p> <p>&lt;国際線/国内線大型機材割引(旅客便、貨物便)&gt; 国際線新規就航割引・未就航都市割引・増量割引/国内線未就航都市割引・増量割引が適用された着陸重量が、大型機材(MTOWが130t超)により運航されたものによる場合、各割引に割引率20%を加算</p>	中部国際空港(株)	中部国際空港(株) 経営企画部 経営企画グループ TEL: 0569-38-7776
中部国際空港	中部国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>&lt;国際線貨物拠点化割引&gt; 国際貨物便の拠点化(新たに2路線以上の就航を定めて運航)を行う航空会社に対し、着陸料を80%割引(3年間)</p>	中部国際空港(株)	中部国際空港(株) 経営企画部 経営企画グループ TEL: 0569-38-7776
中部国際空港	中部国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>&lt;国内線小型機割引&gt; 国内線小型ジェット機(座席数100席以下)を運航する航空会社に対し、着陸料を80%割引</p>	中部国際空港(株)	中部国際空港(株) 経営企画部 経営企画グループ TEL: 0569-38-7776
中部国際空港	中部国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	フォワーダー	<p>&lt;フレーター利用促進プラン&gt; (輸出) ターゲットフレーターに搭載するレギュラー貨物に対して支援 (件数割合に応じて支援単価は変動) (輸入) 輸入量50tに対して¥50,000を支援</p>	中部国際空港利用促進協議会 (構成員) (一社)中部経済連合会・ 名古屋商工会議所・中部国際空港(株)等	名古屋商工会議所 企画調整部インフラ・国際ユニット TEL: 052-223-5704 (一社)中部経済連合会 社会基盤部 TEL: 052-962-8091
中部国際空港	中部国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	荷主	<p>&lt;切替促進プラン&gt; 新たに中部国際空港発着の国際便に搭載する貨物の輸出入量に対し、1kgあたり5円又は1件あたり100円を補助</p>	中部国際空港利用促進協議会 (構成員) (一社)中部経済連合会・ 名古屋商工会議所・中部国際空港(株)等	名古屋商工会議所 企画調整部インフラ・国際ユニット TEL: 052-223-5704 (一社)中部経済連合会 社会基盤部 TEL: 052-962-8091

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
中部国際空港	中部国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	荷主	<卸売市場輸出拠点化促進プラン> 東海3県の卸売市場及び加工工場等と中部国際空港の間で、週1回程度以上、定期的なトラック輸送を行う荷主に対し、トラック1台あたり5千円を補助	中部国際空港利用促進協議会 (構成員) (一社)中部経済連合会・名古屋商工会議所・中部国際空港(株)等	名古屋商工会議所 企画調整部インフラ・国際ユニット TEL:052-223-5704 (一社)中部経済連合会社会基盤部 TEL:052-962-8091
中部国際空港	中部国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	パートナー企業	<拠点化・ビジネスモデル構築支援> 「フライ・セントレア・カーゴ」の活性化に資する個々の取組みのPR支援及び効果が顕著である場合、1件あたり100万円を上限に補助  ※「フライ・セントレア・カーゴ」とは、国際航空貨物ネットワークの充実を図るため、地元企業が一丸となり、セントレア発着便を優先利用していく活動	中部国際空港利用促進協議会 (構成員) (一社)中部経済連合会・名古屋商工会議所・中部国際空港(株)等	名古屋商工会議所 企画調整部インフラ・国際ユニット TEL:052-223-5704 (一社)中部経済連合会社会基盤部 TEL:052-962-8091
中部国際空港	中部国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	フォワーダー	<トラック共同輸送支援事業> 対象地域と中部国際空港の間で、国際航空貨物を同じトラックに積み合わせた輸送を実施	中部国際空港利用促進協議会 (構成員) (一社)中部経済連合会・名古屋商工会議所・中部国際空港(株)等	名古屋商工会議所 企画調整部インフラ・国際ユニット TEL:052-223-5704 (一社)中部経済連合会社会基盤部 TEL:052-962-8091
中部国際空港	中部国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	-	<空港交通等支援事業> 空港交通の強化による中部国際空港の利用者の拡大を目的として、空港交通の路線開設・拡充や、交通事業者間あるいは交通事業者と航空会社等の連携による周遊の仕組みづくりの際に必要な広告費等、利用促進の取り組みを支援	中部国際空港利用促進協議会 (構成員) (一社)中部経済連合会・名古屋商工会議所・中部国際空港(株)等	名古屋商工会議所 企画調整部インフラ・国際ユニット TEL:052-223-5704 (一社)中部経済連合会社会基盤部 TEL:052-962-8091
中部国際空港	中部国際空港株式会社	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	<空港利用喚起事業> ※令和2年8月下旬よりリニューアル12歳以下(除く中学生)を対象にセントレアキッズクラブの会員を募集。会員には、中部国際空港への来港時等に利用可能なクーポンやメールマガジンでのお得情報等の提供を行う。	中部国際空港利用促進協議会 (構成員) (一社)中部経済連合会・名古屋商工会議所・中部国際空港(株)等	名古屋商工会議所 企画調整部インフラ・国際ユニット TEL:052-223-5704 (一社)中部経済連合会社会基盤部 TEL:052-962-8091
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国際線旅客便 増量割引 概要:航空会社別、スケジュール別で、同期間中に増加した着陸重量について、関西国際空港からの直線距離が3000km以上の場合は増量部分に対して1年目90%、2年目60%、3年目40%の割引を、3000km未満の場合は1年目80%、2年目50%、3年目30%の割引を実施。	関西エアポート(株)	関西エアポート(株)航空営業部企画グループ TEL:072-455-2103
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国際線旅客便 新規路線割引 概要:スケジュール別で前年同期に運航実績がなかった都市へ新規就航する定期便について、関西国際空港からの直線距離が3000km以上の場合は同期間中の着陸重量に対して1年目100%、2年目80%、3年目40%の割引を、3000km未満の場合は1年目90%、2年目60%、3年目40%の割引を実施。	関西エアポート(株)	関西エアポート(株)航空営業部企画グループ TEL:072-455-2103
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国際線旅客便 トランジット割引 概要:関西空港を中継地として以遠地点に運航する定期便について、その短区分間の着陸料に対して100%の割引を実施。	関西エアポート(株)	関西エアポート(株)航空営業部企画グループ TEL:072-455-2103

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国際線・国内線深夜早朝割引 概要：1:00～5:59に着陸する国際線及び国内線の着陸重量に対し50%減免を適用。	関西エアポート（株）	関西エアポート（株）航空営業部企画グループ TEL:072-455-2103
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国際線貨物便 増量割引 概要：航空会社別、スケジュール別で、同期間に増加した着陸重量について、関西国際空港からの直線距離（出発地点ベース）が3000km以上の場合は増量部分に対して1年目90%、2年目60%、3年目40%の割引を、3000km未満の場合は1年目80%、2年目50%、3年目30%の割引を実施。	関西エアポート（株）	関西エアポート（株）航空営業部企画グループ TEL:072-455-2103
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国内線 関西圏ネットワーク拡充割引 概要：伊丹空港及び神戸空港では就航していないが関西空港では就航している路線に対して着陸料50%割引を適用。	関西エアポート（株）	関西エアポート（株）航空営業部企画グループ TEL:072-455-2103
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国内線旅客便 新規路線割引 概要：前年度中に運航実績がなかった都市へ新規就航する定期便について、1年目80%、2年目50%、3年目30%の割引を実施。	関西エアポート（株）	関西エアポート（株）航空営業部企画グループ TEL:072-455-2103
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	・保安検査に必要な機器費及び人件費について全額を一旦当社で負担した後、50%相当額となるよう設定した旅客一人当たりの単価を保安料として航空会社から徴収。 ・保安検査に必要な機器のうち国の補助金対象となるものについては国に請求し、航空会社からの徴収は無し。	関西エアポート（株）	関西エアポート（株） 関西空港運用部KIXオペレーションセンター TEL:072-455-2103
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	・航空機地上作業監視員の人件費について、国の基準に準じて1時間あたり1,000円を上限に負担。	関西エアポート（株）	関西エアポート（株） 関西空港運用部KIXオペレーションセンター TEL:072-455-2103
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	新規需要開拓のため、関係者と連携した医薬品輸送の高品質化の取組や日本食輸出拡大にむけたセミナーや海外物産展等を開催。	関西エアポート（株）・国 関係機関・関係市町村・団体等	関西エアポート（株）航空営業部貨物事業開発グループ TEL:072-455-2103
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	個人	駐車場料金割引施策の実施（KIX-ITMカードの駐車場割引、一定額以上のお買い物をされたお客様はレシート提示で2時間無料券サービス、等）	関西エアポート（株）	関西エアポート（株）ターミナル営業部管理グループ TEL:072-455-2103
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	関西空港から/までのアクセスルートを検索するウェブツール「KIXACCESSMOOTHIE」の機能改善とPR。	関西エアポート（株）・ ジョルダン株	関西エアポート（株） 関西空港運用部旅客サービスグループ TEL:072-455-2103

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
関西国際空港	新関西国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	Fast Travelの取り組みの一環として、保安検査場前に自動化ゲートの設置し、運用開始。（2020.7～）	関西エアポート（株）	関西エアポート（株） 関西空港運用部運用企画グループ TEL:072-455-2103
大阪国際空港	新関西国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社 貨物事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>保安検査に必要な機器費及び人件費について全額を一旦当社で負担した後、50%相当額となるよう設定した旅客一人当たりの単価を保安料として航空会社から徴収。</li> <li>保安検査に必要な機器のうち国の補助金対象となるものについては国に請求し、航空会社からの徴収は無し。</li> <li>航空貨物の検査機器について、国の基準に準じて50%を負担</li> <li>貨物地区の監視業務人件費について、国の基準に準じて50%を負担。</li> </ul>	関西エアポート（株）	関西エアポート（株）伊丹空港運用部 警備・保安グループ 072-455-2103
大阪国際空港	新関西国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>新北立体駐車場とモノレール駅舎との接続デッキの供用開始（2020.6～）</li> <li>長距離バス待合所の供用開始（2020.7～）</li> <li>レンタルバイク店オープン（2020.8～）</li> </ul>	関西エアポート（株）	関西エアポート（株）伊丹空港活性化推進ユニット サービス事業グループ (TEL:072-455-2103)
大阪国際空港	新関西国際空港株式会社	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	<p>周辺地域との交流及び空港活性化を目的に、年間を通じてイベントを開催。令和2年度は、新型コロナウイルスの流行により、イベント開催を自粛。 ※下記記載は2019年8月～2020年7月を抜粋。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>よしもとお笑いLIVE（8月、9月、10月、12月、1月）</li> <li>ITAMI MUSIC HOUR（8月、1月）</li> <li>大阪国際空港小学生写生大会（11月）</li> <li>大阪国際空港空の日エアポートフェスティバル2019（11月）</li> <li>JALこども体験飛行（11月）</li> <li>イルミネーション（12月～2月）</li> <li>クリスマスARイベント（12月）</li> <li>空港写真展（1月、2月）</li> <li>雪まつり 協賛（1月）</li> </ul> <p>～2月以降、中止。次回開催内容、開催時期未定。～</p>	関西エアポート（株）	関西エアポート（株）伊丹空港活性化推進ユニット イベントグループ (TEL:072-455-2103)
広島空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	<p>広島空港を利用したイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソラミィ広場（アトリウム）でのイベントや2階出発ロビーでの企画展などの集客イベントを実施。</li> <li>学校等を対象とした空港見学イベントを実施。</li> <li>地域団体によるカルチャー教室等の開催。</li> </ul> <p>※新型コロナウイルスの影響により実施日は未定。</p>	広島空港ビルディング（株）	広島空港ビルディング 個客サービス部 0848-86-8162 t.ajiki@hirosihma-airport.com
広島空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. 上記以外の④に関する取組・補助	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>空港学習等のための子ども向けWEBサイトの制作（8月中旬頃～開始予定）</li> <li>周辺教育委員会の空港活用教育施策への協力</li> </ul>	広島空港ビルディング（株）	広島空港ビルディング 個客サービス部 0848-86-8162 t.ajiki@hirosihma-airport.com
広島空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>&lt;新規国際定期路線誘致事業&gt; 広島空港発着の新規国際定期路線を就航又は増便した航空会社に対し、航空援助施設使用料の一部とグラウンドハンドリング経費の1/3を補助 【令和2年度予算：156,958千円】</p>	広島県	広島県空港振興課 TEL:082-513-4013

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
広島空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	<周年事業> 航空会社が実施する利用促進のための周年事業に係る経費の一部を補助 【令和2年度予算：1,700千円】	広島県空港振興協議会 (構成員) 広島県・広島市・広島空港ビルディング(株)等	広島県空港振興課 TEL：082-513-4013
広島空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	<国際定期路線利用促進事業> 国際定期路線の利用促進を図るため、各路線の利用実態及び課題に応じた利用促進策を実施 【令和2年度予算：14,900千円】	広島県	広島県空港振興課 TEL：082-513-4013
広島空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	広島県内の学校	<海外修学旅行促進事業> 広島空港を利用した海外修学旅行を実施する学校等に対し、旅行費用の一部を補助 【令和2年度予算：1,920千円】	広島県空港振興協議会 (構成員) 広島県・広島市・広島空港ビルディング(株)等	広島県空港振興課 TEL：082-513-4013
広島空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<エアポートセールス事業> 航空会社に対し、路線開設や拡充の要請等を実施 【令和2年度予算：2,000千円】	広島県空港振興協議会 (構成員) 広島県・広島市・広島空港ビルディング(株)等	広島県空港振興課 TEL：082-513-4013
広島空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	<メディア広報> メディアを活用し、航空路線情報等の広報を実施 【令和2年度予算：3,400千円】	広島県空港振興協議会 (構成員) 広島県・広島市・広島空港ビルディング(株)等	広島県空港振興課 TEL：082-513-4013
広島空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	<利用促進プロモーション> 空港利用促進のための旅行会社への支援、イベントの実施や、就航地でのイベント参加等を実施 ・旅行会社に対する商品造成支援 ・就航地イベント等への参加 ・航空会社、旅行会社、政府観光局等と旅行需要喚起イベント実施 ・その他空港利用促進に資する活動 【令和2年度予算：23,800千円】	広島県空港振興協議会 (構成員) 広島県・広島市・広島空港ビルディング(株)等 (一財)空港振興・環境整備支援機構：事業に対する助成	広島県空港振興課 TEL：082-513-4013
広島空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	<利便性向上事業> 空港アクセス情報のPR等を実施 【令和2年度予算：3,180千円】	広島県空港振興協議会 (構成員) 広島県・広島市・広島空港ビルディング(株)等	広島県空港振興課 TEL：082-513-4013
広島空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	<広島空港時刻表の発行> フライトスケジュールやリムジンバスダイヤ等を掲載したポケット時刻表を発行し、旅行代理店や公共交通機関に配布 (発行部数5.2万部×年5回) 【令和2年度予算：4,290千円】	広島県空港振興協議会 (構成員) 広島県・広島市・広島空港ビルディング(株)等	広島県空港振興課 TEL：082-513-4013
広島空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	<広島空港ホームページの運営> 広島空港のフライト情報、アクセス情報や旅行商品紹介等を掲載するホームページを運営 【令和2年度予算：200千円】	広島県空港振興協議会 (構成員) 広島県・広島市・広島空港ビルディング(株)等	広島県空港振興課 TEL：082-513-4013
広島空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	実施団体	地域住民や空港利用者に航空や空港に親しみをもってもらうため、「ひろしま空の日ふれあい秋まつり」を実行委員会と共催 ・ステージイベント ・スタンブラリー ・空港内見学ツアー ・乗員着せ替え写真撮影 【令和2年度予算：3,300千円】	「広島空港空の日実行委員会(秋まつり空港部会)」及び「ひろしま空の日ふれあい秋まつり」実行委員会(構成員) 国・県・市・空港ビル等	三原市地域企画課 企画調整係 TEL：0848-67-6011

## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
広島空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	実施団体	空港と地域との交流を促進するため、空港周辺4市2町を圏域とする臨空広域都市圏の地域振興や圏域外への情報発信・PRのための広域イベントへの参加やバスツアーを実施 【令和2年度予算：480千円】	広島臨空広域都市圏振興協議会 (構成員) 空港周辺4市2町	三原市地域企画課 企画調整係 TEL：0848-67-6011
高松空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	航空会社に対し、運航経費の一部を補助	高松空港振興期成会 (構成員) 香川県・高松市・四国経済連合会・香川県商工会議所連合会等	香川県交通政策課 TEL：087-832-3143
高松空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	旅行会社	団体送客バスの借上げ料に対する助成を実施	高松空港振興期成会 (構成員) 香川県・高松市・四国経済連合会・香川県商工会議所連合会等	香川県交通政策課 TEL：087-832-3143
高松空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	学校	教育旅行での送迎バス借上げ料に対する助成を実施	高松空港振興期成会 (構成員) 香川県・高松市・四国経済連合会・香川県商工会議所連合会等	香川県交通政策課 TEL：087-832-3143
高松空港	国	③空港利用者便益の増進	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	高松空港発着路線PRのため、バスラッピング広告や懸垂幕広告を実施	高松空港振興期成会 (構成員) 香川県・高松市・四国経済連合会・香川県商工会議所連合会等	香川県交通政策課 TEL：087-832-3143
高松空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	旅行機運の醸成を目的とし、県内外でのイベント等で路線PR活動を実施	高松空港振興期成会 (構成員) 香川県・高松市・四国経済連合会・香川県商工会議所連合会等	香川県交通政策課 TEL：087-832-3143
高松空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	航空会社に対し、運航経費の一部を減免	高松空港(株)	高松空港(株) TEL：087-814-3657
高松空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	—	国際線新着陸料金の導入	高松空港(株)	高松空港(株) TEL：087-814-3657
高松空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	観光庁補助事業の活用による二次交通を利用した着地型旅行商品の造成等	高松空港(株)	高松空港(株) TEL：087-814-3657
高松空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	新規路線開拓に向けた東南アジア向けプロモーション等の実施	高松空港(株)	高松空港(株) TEL：087-814-3657



## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
高松空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	他空港との連携によるキャンペーンの実施	高松空港（株）	高松空港（株） TEL：087-814-3657
高松空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	新規バス路線の運行開始	高松空港（株）	高松空港（株） TEL：087-814-3657
高松空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	定額タクシーの運用開始	高松空港（株）	高松空港（株） TEL：087-814-3657
高松空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	立体駐車場の供用開始	高松空港（株）	高松空港（株） TEL：087-814-3657
高松空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	駐車場料金制度の改定（1時間無料化）	高松空港（株）	高松空港（株） TEL：087-814-3657
高松空港	国	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	—	空港直営店（四国空市場）のオープン	高松空港（株）	高松空港（株） TEL：087-814-3657
高松空港	国	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	国内線保安検査場改修	高松空港（株）	高松空港（株） TEL：087-814-3657
高松空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	空港に関連する情報のHP/SNSを活用した広報活動の実施	高松空港（株）	高松空港（株） TEL：087-814-3657
高松空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	東京丸の内における高松空港の利用促進を目的とした観光PRイベントの実施	高松空港（株）	高松空港（株） TEL：087-814-3657
高松空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	香川県、三菱地所、高松空港が連携し、三菱地所グループのホテルにて県産物を食材に用いた「香川の味覚フェア」を実施	高松空港（株）	高松空港（株） TEL：087-814-3657
松山空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	国内定期路線について、認知度向上による路線の定着化と利用拡大を図るため、県内で開催されるイベント来場者に対して、就航路線をPRするノベルティグッズを配布するなど、広報活動を行った。	松山空港利用促進協議会 （構成員）愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252

## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
松山空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	増加するインバウンド需要の愛媛県への取り込みを図るため、成田空港及び関西空港を利用する外国人旅行者を対象に、機内誌等によるPRを行った。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	企業	国内線保安検査場の混雑緩和のため、松山空港ビル(株)が増設した保安検査機等の使用料の一部を補助することにより、空港の利便性向上を行った。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	企業	上海線・ソウル線を利用した旅行商品の造成促進を図るため、松山空港利用促進協議会会員旅行会社に対して、送客助成及び広告助成を行った。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	団体	国際線の利用促進を図るため、県内団体の交流経費等の助成を行った。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	学校	国際線を利用した修学旅行等を促進するため、県内高校生のパスポート取得経費の一部を助成した。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	個人	航空会社と連携し、若年層等新規会員登録者に対して、国際線の航空券購入に使用できる割引クーポンを配布したほか、期間限定で空港専用ラウンジ利用券を配布するキャンペーン等を実施した。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	個人	新たにパスポートを取得して松山空港国際線(チャーター便含む)で海外旅行をする県民に対して旅行商品の割引を実施した。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	企業	県外からの利用を促進するため、団体旅行客が利用するバス運行経費の一部を助成した。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	個人	県外からの利用を促進するため、松山空港までの高速バス代等の一部を助成した。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	個人	松山空港国際線利用者のアクセス支援を図るため、松山空港駐車料金の一部を助成した。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	松山空港国際線の認知度向上を図るため、集客イベントのブース出展、国際線を活用した旅行番組の制作、SNSでの情報発信、リーフレット作成や雑誌・フリーペーパー・Web等での広告を行った。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
松山空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	企業	台湾旅行会社が造成する松山ー台北線利用旅行商品の低廉化・内容充実を図るため、商品造成経費の一部を助成した。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	個人	松山ー台北線利用旅行商品の造成を支援するため、松山市内観光地(松山城、道後温泉別館飛鳥乃温泉)の入場無料引換券を配布した。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	企業	松山ー台北線を利用した企画商品の造成を促進するため、松山空港利用促進協議会会員旅行会社に対して、ツアー造成経費の一部を助成した。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
松山空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	個人	台湾チャーター便を利用したインバウンド商品の造成を支援するため、松山市内観光地(松山城天守閣、ロープウェイ、道後温泉本館)の入場無料引換券を配布した。	松山空港利用促進協議会 (構成員)愛媛県・松山市・団体等	松山空港利用促進協議会 事務局 TEL:089-912-2252
高知空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	高知龍馬空港の着陸料等の運航経費に対して補助 【令和2年度予算額:121,833千円】	高知県	高知県中山間振興・交通部交通運輸政策課 TEL:088-823-9341
高知空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	航空路線の維持・定着を図るため、高知龍馬空港の新規路線の利用促進に向けた事業に係る経費に対して補助 【令和2年度予算額:23,000千円】	高知県	高知県中山間振興・交通部交通運輸政策課 TEL:088-823-9341
高知空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	高知龍馬空港を発着する航空路線の利用促進に向けた事業にかかる経費に対して補助 【令和2年度予算額:23,000千円】	高知県	高知県中山間振興・交通部交通運輸政策課 TEL:088-823-9341
高知空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	高知龍馬空港を発着する航空路線の利用促進を図る事業 【令和2年度予算:13,275千円】	高知県	高知県中山間振興・交通部交通運輸政策課 TEL:088-823-9341
高知空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	空港利用者	県内に本拠地又は事業所を置く企業及び経済団体が行う、羽田、成田、伊丹、関西、福岡、名古屋、神戸線を利用した8人以上の団体旅行に要する経費の一部を助成。(3,000円/1人、片道利用1,500円/1人(1事業者につき50人まで、申請は1回限り)) 【令和2年度予算額:1,500千円】	高知県航空利用促進協議会 (構成員)高知空港ビル、高知県商工会議所連合会ほか	高知空港ビル(株) TEL:088-864-1525
高知空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	旅行会社が行う、羽田、成田、伊丹、関西、福岡、名古屋、神戸線の定期便及びチャーター便を利用した募集型企画旅行商品に対して助成(往復3,000円/1人、片道利用1,500円/1人) 【令和2年度予算額:1,500千円】	高知県航空利用促進協議会 (構成員)高知空港ビル、高知県商工会議所連合会ほか	高知空港ビル(株) TEL:088-864-1525
高知空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	タクシー事業者	空港⇄のいち駅間で事前予約制の乗り合いタクシーを運行する事業者に対し、運賃収入と運行経費の差額分を助成 【令和2年度予算額:2,300千円】	高知県航空利用促進協議会 (構成員)高知空港ビル、高知県商工会議所連合会ほか	高知空港ビル(株) TEL:088-864-1525

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
高知空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善に関する取組・補助	レンタカー事業者	高知龍馬空港到着利用者に対して、レンタカー利用料金を1台当たり1律5,000円割引するキャンペーンを実施。レンタカー事業者に対し、その割引金額を助成【令和2年度予算額：1,700千円】	高知県航空利用促進協議会（構成員）高知空港ビル、高知県商工会議所連合会ほか	高知空港ビル（株） TEL：088-864-1525
高知空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	既存の高知龍馬空港のWebサイトを改修し、二次交通に関するリニューアル及び多言語化対応の実施【令和2年度予算額：220千円】	高知県航空利用促進協議会（構成員）高知空港ビル、高知県商工会議所連合会ほか	高知空港ビル（株） TEL：088-864-1525
福岡空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	-	<国内線活性化事業（地方路線活性化事業）> 地方路線における双方向での利用促進を実施（就航先空港と連携したPR・イベント出展など） ※新型コロナウイルスの感染状況により変更の可能性あり	福岡空港利活用推進協議会（構成員） 福岡県・福岡市・福岡商工会議所・民間企業	福岡県分局 （福岡県空港事業課） TEL：092-643-3171
福岡空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	-	<国内線活性化事業（その他国内線を活用した事業）> 国内線を活用した旅客の利用促進に関する事業を関係機関と連携し実施（動画・特設サイト作成とプロモーションの実施など） ※新型コロナウイルスの感染状況により変更の可能性あり	福岡空港利活用推進協議会（構成員） 福岡県・福岡市・福岡商工会議所・民間企業	福岡県分局 （福岡県空港事業課） TEL：092-643-3171
福岡空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	-	<国際線活性化事業（利用促進事業）> 就航都市を中心とした国・地域に関する情報提供を行い、利用促進を図るためイベント協賛、出展 ※新型コロナウイルスの感染状況、国際線の運航状況により変更の可能性あり	福岡空港利活用推進協議会（構成員） 福岡県・福岡市・福岡商工会議所・民間企業	福岡県分局 （福岡県空港事業課） TEL：092-643-3171
福岡空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	-	<国際線活性化事業（利用促進事業）> 若者・団体の利用促進を図るための「海外教育セミナー」の実施 ※新型コロナウイルスの感染状況により変更の可能性あり	福岡空港利活用推進協議会（構成員） 福岡県・福岡市・福岡商工会議所・民間企業	福岡市分局 （福岡市空港企画課） TEL：092-711-4832
福岡空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	-	<国際線活性化事業（利用促進事業）> 広島・山口、南九州など広域を対象とした利用促進事業の実施 ※新型コロナウイルスの感染状況により変更の可能性あり	福岡空港利活用推進協議会（構成員） 福岡県・福岡市・福岡商工会議所・民間企業	福岡市分局 （福岡市空港企画課） TEL：092-711-4832
福岡空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	-	<国際線活性化事業（航空ネットワーク強化事業）> 直行便就航都市における路線の拡充を目的としたPR活動や、国際路線の未就航地等を対象とした路線誘致活動を実施 ※新型コロナウイルスの感染状況、国際線の運航状況により変更の可能性あり	福岡空港利活用推進協議会（構成員） 福岡県・福岡市・福岡商工会議所・民間企業	福岡県分局 （福岡県空港事業課） TEL：092-643-3171
北九州空港	国	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	国際線航空会社を対象に空港ビルの施設使用料の1/2を補助【令和2年度予算額：約13,300千円】	北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL：093-582-2308
北九州空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	新規に路線就航した航空会社を対象に、原則として就航後3年間の運航経費の一部を補助【令和2年度予算額：約323,900千円】	北九州空港利用促進協議会（構成員） 福岡県、北九州市、苅田町、近隣自治体、各種団体等	北九州空港利用促進協議会 事務局分室 TEL：093-582-2308
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	北九州-那覇線利用促進のため、同路線の利用者に対して、北九州空港の有料駐車場を実質2日間無料にするキャンペーンを実施	北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL：093-582-2308

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	北九州-静岡線利用促進のため、同路線の利用者に対して、北九州空港の有料駐車場を実質2日間無料にするキャンペーンを実施	北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL:093-582-2308
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	レンタカー事業者	北九州-静岡線利用促進のため、同路線の利用者に対して、静岡空港からのレンタカー利用を2日2,000円とするキャンペーンを実施	北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL:093-582-2308
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	北九州空港国際定期路線の利用促進のため、同路線の利用者に対して、北九州空港の有料駐車場を実質2日間無料にするキャンペーンを実施	北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL:093-582-2308
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	新たにパスポートを取得（更新も可）して、北九州空港発国際定期路線を利用する方に対して、支援金を交付	北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL:093-582-2308
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	空港テナントで一定額以上購入・サービスを利用した北九州空港利用者に対して、北九州空港の有料駐車場を実質無料にするキャンペーンを実施	北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL:093-582-2308
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	-	就航先の旅行会社を対象としたFAMツアーの実施	北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL:093-582-2308
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	（アウトバウンド） 国際定期路線の座席販売実績に応じた助成	北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL:093-582-2308
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	（インバウンド） 国際定期路線の座席販売実績に応じた助成 （県及び連絡会で助成額の1/2をそれぞれ負担）	福岡県 北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	福岡県福岡県空港対策局 空港事業課 TEL:092-643-3173 北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL:093-582-2308
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	北九州空港定期路線の運航便・キャンペーンをPRするチラシ・ポスターを作成及び配布	北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL:093-582-2308

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	新聞・メディア等を活用し、北九州空港の路線情報・ツアー情報等の広報・PRを実施	北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL:093-582-2308
北九州空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	北九州空港開港15周年を記念して、記念イベントを開催（ステージイベント、空港内見学ツアー等）	北九州エアターミナル㈱	北九州エアターミナル㈱ TEL:093-475-4195
北九州空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	北九州空港周辺圏域及び就航先で開催されるイベント等において、北九州空港の広報・PR活動を実施	北九州空港利用促進連絡会（構成員） ビル会社、国交省、北九州市・苅田町、近隣自治体、航空会社、各種団体等	北九州空港利用促進連絡会 事務局 TEL:093-582-2308
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社等	チャーター助成事業：国際航空貨物チャーター便等を北九州空港に就航させる場合、近隣空港と比較して、不足する施設や機能を補うために要する費用を助成の対象とし、予算の範囲内で助成するもの。	北九州空港国際航空貨物推進協議会	北九州市空港企画課 [事務局] 093-582-2308
北九州空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	荷主（生産者等）	生鮮貨物事業助成事業：北九州空港における生鮮航空貨物の集荷促進を図るため、北九州空港を利用して生鮮品を輸送し、販路拡大に取り組む生産者等に対して予算の範囲内で助成するもの。	北九州空港利用促進協議会	福岡県空港事業課 [事務局] TEL092-643-3171
北九州空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	事業者	北九州空港エアポートバス、乗合タクシーへの運行支援及び広報活動 【予算：244,060千円】	北九州空港アクセス推進協議会	北九州市港湾空港局 空港企画課 093-582-2308
長崎空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国際線定期便を運航する航空会社を対象に着陸料等の一部を補助	長崎県空港活性化推進協議会（構成員） 長崎県・長崎市・長崎商工会議所等	長崎県空港活性化推進協議会事務局（県国際観光振興室） TEL：095-895-2642
長崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	国際線利用促進（アウトバウンド） ・グループ旅行への利用助成 ・修学旅行を対象としたパスポート取得費用助成	長崎県空港活性化推進協議会（構成員） 長崎県・長崎市・長崎商工会議所等	長崎県空港活性化推進協議会事務局（県国際観光振興室） TEL：095-895-2642
長崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	国際線利用促進（アウトバウンド） ・長崎空港国際線利用促進キャンペーン（各種広告・街頭キャンペーン） ・モニターツアーの実施	長崎県空港活性化推進協議会（構成員） 長崎県・長崎市・長崎商工会議所等	長崎県空港活性化推進協議会事務局（県国際観光振興室） TEL：095-895-2642
長崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	国際線利用促進（アウトバウンド） 座席販売実績に応じた助成	長崎県空港活性化推進協議会（構成員） 長崎県・長崎市・長崎商工会議所等	長崎県空港活性化推進協議会事務局（県国際観光振興室） TEL：095-895-2642
長崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	国際線利用促進（インバウンド） ・座席販売実績に応じた助成 ・教育旅行、乗継利用への助成	長崎県空港活性化推進協議会（構成員） 長崎県・長崎市・長崎商工会議所等	長崎県空港活性化推進協議会事務局（県国際観光振興室） TEL：095-895-2642

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
長崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	国内線利用促進 ・国内定期航空路線の利用拡大に係る広報・キャンペーン等に対する助成 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した空港利用者の早期回復を目的とした利用促進事業等に対する助成	長崎県空港活性化推進協議会 (構成員) 長崎市・長崎商工会議所等	長崎県空港活性化推進協議会事務局(県交通政策課) TEL: 095-895-2061
長崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社 旅行会社	国際線チャーター費用、広告費等の助成	長崎県空港活性化推進協議会 (構成員) 長崎市・長崎商工会議所等	長崎県空港活性化推進協議会事務局(県国際観光振興室) TEL: 095-895-2642
長崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	国内線利用促進 ・国内定期航空路線の就航に対する助成	長崎県空港活性化推進協議会 (構成員) 長崎市・長崎商工会議所等	長崎県空港活性化推進協議会事務局(県交通政策課) TEL: 095-895-2061
長崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社	離島路線利用促進 ・利用者拡大のための利用促進事業	長崎県空港活性化推進協議会 (構成員) 長崎市・長崎商工会議所等	長崎県空港活性化推進協議会事務局(県交通政策課) TEL: 095-895-2061
長崎空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	交通事業者	国内線利用促進 ・長崎空港へのアクセスPR広報	長崎県空港活性化推進協議会 (構成員) 長崎市・長崎商工会議所等	長崎県空港活性化推進協議会事務局(県交通政策課) TEL: 095-895-2061
長崎空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	空港利用者へのサービス・地域活性化の核としての空港の活用 ・「花の空港」づくり(地域とのタイアップキャンペーン) ・空港内での長崎物産店や季節イベントの実施	長崎県空港活性化推進協議会 長崎空港支部 (構成員) ビル会社・大村市・航空会社等	長崎空港ビルディング(株) TEL: 0957-52-5001
長崎空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	航空や空港についての広報活動 ・ホームページにおいて空港内イベントや旅行商品のPR	長崎県空港活性化推進協議会 長崎空港支部 (構成員) ビル会社・大村市・航空会社等	長崎空港ビルディング(株) TEL: 0957-52-5001
熊本空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	団体旅行者	国際定期便を利用する県内の6名以上の団体に対して補助 (1人あたり往復5,000円・片道2,500円、1団体あたり上限30万円)	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 (構成員) 熊本県・市町村・県内各経済団体等	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会事務局 TEL: 096-333-2165 ホームページ: <a href="http://portal.kumamoto-net.ne.jp/asokumamoto/">http://portal.kumamoto-net.ne.jp/asokumamoto/</a>
熊本空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	学校	熊本と韓国を結ぶ国際線定期便を利用して韓国へ修学旅行を実施する県内の学校や、台湾への修学旅行及び高雄市に所在する団体の交流事業を実施する県内の学校等に対して補助(1人あたり往復5,000円等)	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 (構成員) 熊本県・市町村・県内各経済団体等	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会事務局 TEL: 096-333-2165 ホームページ: <a href="http://portal.kumamoto-net.ne.jp/asokumamoto/">http://portal.kumamoto-net.ne.jp/asokumamoto/</a>

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
熊本空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	交流事業者	阿蘇くまもと空港発着の国際線定期便を往復利用し、3年以上にわたり韓国、台湾又は香港の団体と継続的な交流事業を行う県内の10名以上の団体に対して補助（1交流事業につき上限10万円）	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 （構成員） 熊本県・市町村・県内各経済団体等	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 事務局 TEL：096-333-2165 ホームページ： http://portal.kumamoto-net.ne.jp/asokumamoto/
熊本空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	ビジネス客	熊本－高雄線を利用して台湾等でビジネス活動を行う県内企業等に対して補助（1人あたり往復3,000円、片道1,500円）	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 （構成員） 熊本県・市町村・県内各経済団体等	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 事務局 TEL：096-333-2165 ホームページ： http://portal.kumamoto-net.ne.jp/asokumamoto/
熊本空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	ビジネス客	阿蘇くまもと空港発着の国際線定期便を利用し、韓国、台湾、香港での新規交流又はビジネス展開のための活動を行う県内事業者等に対し補助 ①物産展等への出展又は新たな交流活動に向けた事前調査・視察 助成率：対象経費の1/2以内、上限額：1事業社あたり10万円（渡航及び宿泊に要する経費は、助成率：対象経費の1/2以内、上限額：1人あたり5千円） ②物産展等へ出展する場合 助成率：対象経費の1/2以内、上限額：1事業社あたり30万円（渡航及び宿泊に要する経費は、助成率：対象経費の1/2以内、上限額：1人あたり5千円）	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 （構成員） 熊本県・市町村・県内各経済団体等	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 （構成員） 熊本県・市町村・県内各経済団体等
熊本空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行代理店	熊本発着の国際チャーター便を企画・実施する旅行業者に対して補助（1企画あたり10～20万円）	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 （構成員） 熊本県・市町村・県内各経済団体等	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 事務局 TEL：096-333-2165 ホームページ： http://portal.kumamoto-net.ne.jp/asokumamoto/
熊本空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行代理店	熊本発着の国際チャーター便を企画・実施する旅行業者に対して補助（1企画あたり10～20万円）	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 （構成員） 熊本県・市町村・県内各経済団体等	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 事務局 TEL：096-333-2165 ホームページ： http://portal.kumamoto-net.ne.jp/asokumamoto/
熊本空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	名古屋や那覇などで開催されるイベントへの参加、ノベルティグッズの作成を実施し阿蘇くまもと空港をPR 【令和2年度予算：1,330千円】	熊本県	熊本県交通政策課 TEL：096-333-2168



# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
熊本空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	-	阿蘇くまもと空港とJR肥後大津駅を結ぶ空港ライナーを運行 （運行期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日、1日あたり54便、予約不要、料金無料） 【令和2年度予算：44,946千円】	阿蘇くまもと空港ライナー運営協議会 （構成員） 熊本県、大津町、熊本空港ビルディング㈱、九州旅客鉄道㈱熊本支社、熊本国際空港株式会社	阿蘇くまもと空港ライナー運営協議会事務局 TEL:096-333-2164
熊本空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	個人旅行者団体旅行者	国際定期便利用者に対し、空港内駐車場の無料化事業を実施	熊本国際空港株式会社	熊本国際空港株式会社 TEL：096-232-2311 ホームページ： http://www.kumamoto-airport.co.jp
熊本空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	阿蘇くまもと空港国際線ダイヤの掲載を含めた、阿蘇くまもと空港の総合時刻表を作成	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 （構成員） 熊本県・市町村・県内各経済団体等	阿蘇くまもと空港国際線振興協議会事務局 TEL：096-333-2165 ホームページ： http://portal.kumamoto-net.ne.jp/asokumamoto/
大分空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<着陸料補助> 国際定期便を運航する航空会社に対する着陸料の補助	大分空港利用促進期成会 （構成員） 大分県・市町村・空港ビル会社・県内各経済団体等	大分空港利用促進期成会事務局 TEL：097-506-2155 e-mail：nara-hiroshi@pref.oita.lg.jp
大分空港	国	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	空港ビル会社	<空港ビル使用料補助> 国際定期便を運航する航空会社に対する空港ビル施設使用料の補助	大分空港利用促進期成会 （構成員） 大分県・市町村・空港ビル会社・県内各経済団体等	大分空港利用促進期成会事務局 TEL：097-506-2155 e-mail：nara-hiroshi@pref.oita.lg.jp
大分空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	-	<販売促進支援> 航空会社と共同し、国際定期便を利用した旅行商品（インバウンド・アウトバウンド）の広報費を支援	大分空港利用促進期成会 （構成員） 大分県・市町村・空港ビル会社・県内各経済団体等	大分空港利用促進期成会事務局 TEL：097-506-2155 e-mail：nara-hiroshi@pref.oita.lg.jp
大分空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	<広報・宣伝の実施> 定期便を運航する航空会社と共同し、各種広報媒体で路線のPRを実施	大分空港利用促進期成会 （構成員） 大分県・市町村・空港ビル会社・県内各経済団体等	大分空港利用促進期成会事務局 TEL：097-506-2155 e-mail：nara-hiroshi@pref.oita.lg.jp
大分空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	航空会社と連携し、県外向けの情報発信と誘客キャンペーン等を実施	大分空港利用促進期成会 （構成員） 大分県・市町村・空港ビル会社・県内各経済団体等	大分空港利用促進期成会事務局 TEL：097-506-2155

## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
大分空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	LCCの特性を活かした新たな需要層の開拓のための産学官連携講義を実施予定	大分空港利用促進期成会 (構成員) 大分県・市町村・空港ビル 会社・県内各経済団体等	大分空港利用促進期 成会 事務局 TEL：097-506-2155
大分空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	SNSを活用し、大分空港やエアラインに関する情報や大分県の魅力を発信	大分空港利用促進期成会 (構成員) 大分県・市町村・空港ビル 会社・県内各経済団体等	大分空港利用促進期 成会 事務局 TEL：097-506-2155
大分空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	—	<空港アクセスバスの運行> 大分空港と県北地域(中津・宇佐・豊後高田)及び大分空港と県南地域(佐伯・臼杵)とを結ぶアクセスバスを運行	大分空港利用促進期成会 (構成員) 大分県・市町村・空港ビル 会社・県内各経済団体等	大分空港利用促進期 成会 事務局 TEL：097-506-2155
大分空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	—	大分空港から大分市へのアクセス時間を短縮し、利便性を向上させるため、ホーパークラフトによる海上アクセスの導入に向けて、運航事業者の確保等の取組を実施	大分県	大分県企画振興部 交通政策課 TEL：097-506-2157
大分空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	民間事業者による空港の一体経営を可能とするとともに、民間の資金やノウハウを最大限活用し、空港や周辺の地域活性化を図ることができるコンセッション方式の導入に向けた検討を実施	大分県	大分県企画振興部 交通政策課 TEL：097-506-2157
大分空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	小型人工衛星打上げのためのロケットを搭載した航空機の離発着を可能とする水平型宇宙港としての環境整備を進める	大分県	大分県商工観光労働部 先端技術挑戦室 TEL：097-506-2061
宮崎空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	国際定期路線を運航する航空会社に対し、運航経費の一部を補助	宮崎空港振興協議会 (構成員) 宮崎県内自治体・経済団 体・企業等	宮崎空港振興協議会 事務局 (宮崎県総合交通 課) TEL：0985-26-7038 ホームページ： <a href="http://www.miyazaki-apc.jp/">http://www.miyazaki- apc.jp/</a>
宮崎空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	定期路線を運航する航空会社(国内・国際)と連携し、路線の利用促進やPRに係る経費の一部を補助	宮崎空港振興協議会 (構成員) 宮崎県内自治体・経済団 体・企業等	宮崎空港振興協議会 事務局 (宮崎県総合交通 課) TEL：0985-26-7038 ホームページ： <a href="http://www.miyazaki-apc.jp/">http://www.miyazaki- apc.jp/</a>
宮崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	個人	宮崎空港を発着する国際定期便を利用し、県内外の4名以上のグループが渡航先で交流活動を行う場合、経費の一部を補助	宮崎空港振興協議会 (構成員) 宮崎県内自治体・経済団 体・企業等	宮崎空港振興協議会 事務局 (宮崎県総合交通 課) TEL：0985-26-7038 ホームページ： <a href="http://www.miyazaki-apc.jp/">http://www.miyazaki- apc.jp/</a>

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
宮崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	県内の小学校、中学校、高等学校等	宮崎空港を発着する国際定期便を利用し、県内の小・中学校、高等学校が海外教育研修等の交流事業を実施する場合、児童・生徒の人数に応じて交流活動に要する経費の一部を補助	宮崎空港振興協議会（構成員） 宮崎県内自治体・経済団体・企業等	宮崎空港振興協議会事務局 （宮崎県総合交通課） TEL：0985-26-7038 ホムヘ-ジ： http://www.miyazaki-apc.jp/
宮崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	事業者	宮崎空港を発着する国際定期便を利用し、海外でビジネス活動を行う場合、事業者に対し、渡航する人数に応じて渡航経費の一部を補助	宮崎空港振興協議会（構成員） 宮崎県内自治体・経済団体・企業等	宮崎空港振興協議会事務局 （宮崎県総合交通課） TEL：0985-26-7038 ホムヘ-ジ： http://www.miyazaki-apc.jp/
宮崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	新たにパスポートを取得し、宮崎空港発着の国際定期便を利用する県民を対象にした旅行商品に対して補助（若年層の利用を促進するため、29歳以下は補助を割増し）	宮崎空港振興協議会（構成員） 宮崎県内自治体・経済団体・企業等	宮崎空港振興協議会事務局 （宮崎県総合交通課） TEL：0985-26-7038 ホムヘ-ジ： http://www.miyazaki-apc.jp/
宮崎空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	航空機をチャーターし、宮崎と国内の特定の空港を結ぶ旅行商品を企画・実施する旅行会社に対し、商品造成等に要する経費の一部を補助	宮崎空港振興協議会（構成員） 宮崎県内自治体・経済団体・企業等	宮崎空港振興協議会事務局 （宮崎県総合交通課） TEL：0985-26-7038 ホムヘ-ジ： http://www.miyazaki-apc.jp/
宮崎空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	宮崎空港を発着する航空路線の利用喚起のため、路線のPRや就航地を紹介するイベントを実施	宮崎空港振興協議会（構成員） 宮崎県内自治体・経済団体・企業等	宮崎空港振興協議会事務局 （宮崎県総合交通課） TEL：0985-26-7038 ホムヘ-ジ： http://www.miyazaki-apc.jp/
宮崎空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	宮崎空港の愛称である「宮崎ブーゲンビリア空港」の浸透を図り、県内の景観美化に資するため、ブーゲンビリア植栽プロジェクトを実施	宮崎空港振興協議会（構成員） 宮崎県内自治体・経済団体・企業等	宮崎空港振興協議会事務局 （宮崎県総合交通課） TEL：0985-26-7038 ホムヘ-ジ： http://www.miyazaki-apc.jp/
鹿児島空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・新規就航または増便を行う航空会社のうち一定の要件を満たすものに対し、訪日誘客支援空港（拡大支援型）の支援制度（インバウンド割引における着陸料の全免または1/2減免）を活用するための協調補助	鹿児島空港国際化促進協議会（構成員） 鹿児島県、空港ビル会社、航空会社、経済団体等	鹿児島空港国際化促進協議会事務局（鹿児島県交通政策課） TEL：099-286-2457

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
鹿児島空港	国	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	・新規就航または増便を行う航空会社のうち一定の要件を満たすものに対し、訪日誘客支援空港（拡大支援型）の支援制度（地方空港受入環境整備事業補助金）を活用するための協調補助	鹿児島空港国際化促進協議会（構成員） 鹿児島県、空港ビル会社、航空会社、経済団体等	鹿児島空港国際化促進協議会事務局（鹿児島県交通政策課） TEL：099-286-2457
鹿児島空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	団体旅行者	国際定期路線（ソウル、上海、台北及び香港線）等を利用して、研修、視察や修学旅行等のため、海外渡航する団体やグループに対し、渡航費を助成	鹿児島空港国際化促進協議会（構成員） 鹿児島県、空港ビル会社、航空会社、経済団体等	鹿児島空港国際化促進協議会事務局（鹿児島県交通政策課） TEL：099-286-2457
鹿児島空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社 旅行会社	国際定期路線等の利用促進・拡充強化のため、旅行商品や渡航先の観光素材をPRするテレビCM・特別番組の放映や、旅行会社に対する広告支援などを実施	鹿児島空港国際化促進協議会（構成員） 鹿児島県、空港ビル会社、航空会社、経済団体等	鹿児島空港国際化促進協議会事務局（鹿児島県交通政策課） TEL：099-286-2457
鹿児島空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行会社	・新規就航に向けて一定の要件を満たすチャーター便を企画する旅行会社に対する助成	鹿児島空港国際化促進協議会（構成員） 鹿児島県、空港ビル会社、航空会社、経済団体等	鹿児島空港国際化促進協議会事務局（鹿児島県交通政策課） TEL：099-286-2457
鹿児島空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	報道機関	地元報道機関各社が、国際定期路線や就航先の観光地（乗継先を含む）の情報を盛り込んだテレビ番組を制作する際、取材経費に対して助成	鹿児島空港国際化促進協議会（構成員） 鹿児島県、空港ビル会社、航空会社、経済団体等	鹿児島空港国際化促進協議会事務局（鹿児島県交通政策課） TEL：099-286-2457
鹿児島空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	-	「鹿児島国際空港時刻表」に、鹿児島空港における航空機や空港連絡バスの時刻表を掲載し、航空機とバスの乗継時間等をPR（年5回、各2.1万部発行）	鹿児島空港国際化促進協議会（構成員） 鹿児島県、空港ビル会社、航空会社、経済団体等	鹿児島空港国際化促進協議会事務局（鹿児島県交通政策課） TEL：099-286-2457
那覇空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社 旅行会社	沖縄県の旅行商品等の広告宣伝を行う航空会社や旅行会社に対し、広告費を支援（実施総額の50%、上限1,000万円）	沖縄県（一財）沖縄観光コンベンションビューロー	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー TEL:098-859-6123 ホームページ： <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>
那覇空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン、欧州、北米、豪州及びロシアから国際定期便を新規就航した航空会社に対し、ハンドリング料等を支援	沖縄県（一財）沖縄観光コンベンションビューロー	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー TEL:098-859-6123 ホームページ： <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>
那覇空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン、欧州、北米、豪州及びロシアから国際定期便を新規就航した航空会社に対し、搭乗実績に応じて支援	沖縄県（一財）沖縄観光コンベンションビューロー	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー TEL:098-859-6123 ホームページ： <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
那覇空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	—	輸出事業者の利便性向上を図るための、輸出関連書類の手続き窓口設置、発給手続きの電子化に向けた移行促進支援	沖縄県	沖縄アジア経済戦略課 TEL:098-866-2340
那覇空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	—	県が航空会社に委託して貨物専用機等のコンテナスペースを借上げ、県産品輸出業者等へ提供する。	沖縄県	沖縄アジア経済戦略課 TEL:098-866-2340
那覇空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-5. 国際貨物便、深夜貨物便等の誘致に関する取組・補助	—	新規航空会社（貨物便）のハンドリング費用やフォワーダー、荷主の貨物上屋使用料等の負担低減（委託）	沖縄県	沖縄アジア経済戦略課 TEL:098-866-2340
那覇空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	那覇空港内に建設した航空機整備施設を拠点に航空関連産業の誘致を図るとともに、国際物流拠点産業集積地域内に関連企業の集積を促進していくことで、航空関連産業クラスターの形成を図る。 これにより、那覇空港を基盤とする新たな臨空型産業及び雇用の創出を図るとともに、沖縄県における自立型経済の構築を促進する。	沖縄県	沖縄県 企画立地推進課 TEL:098-866-2770
小松空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	団体	10人以上の団体が実施する小松空港の国際定期便を利用した国際交流事業（訪問・受入）に対して助成（1人あたり5千円、1団体あたり上限10万円）	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL:076-225-1337
小松空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	小松空港国際線（羽田又は成田乗継を含む）を利用する10人以上の外国人観光客で、小松空港周辺に1泊以上宿泊する場合に、貸切バスの経費を助成（1台あたり5万円、片道利用の場合は半額）	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL:076-225-1337
小松空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	企業 団体	小松-羽田便の積極的な利用を宣言する企業や団体に対し、2往復で1千円相当の特典（駐車場1日サービス券等）を付与するキャンペーンを実施	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL:076-225-1337
小松空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	若者の航空利用に対して特典を付与するキャンペーンの実施	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL:076-225-1337
小松空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	地域資源を活用した首都圏発等の旅行商品造成に対して支援	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL:076-225-1337
小松空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	福井県・航空会社と連携した石川・福井誘客キャンペーンの実施	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL:076-225-1337

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
小松空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	荷主	小松空港で通関し、同空港の国際便を利用して貨物を輸出入する北信越地方（石川県、福井県、富山県、新潟県及び長野県）の荷主に対し、運賃適用重量1kgあたり5円（荷主1者あたり年間20万円上限）を助成 （小松空港で通関し、小松-羽田便を利用して輸出入する場合も対象）	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部 空港企画課） TEL：076-225-1338
小松空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	フォワーダー	小松空港で通関し、同空港の国際便を利用して貨物を輸出入するフォワーダーに対し、前年度比増量分の運賃適用重量1kgあたり5円を助成 （小松空港で通関し、小松-羽田便を利用して輸出入する場合も対象）	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部 空港企画課） TEL：076-225-1338
小松空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	通関業者	小松空港で通関する輸出入貨物を取扱う通関業者に対し、運賃適用重量1kgあたり1円を助成	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部 空港企画課） TEL：076-225-1338
小松空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	荷主	他空港から小松空港への切替など、小松空港の利用を検討している荷主に対し、試験輸送などのトライアル経費を助成	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部 空港企画課） TEL：076-225-1338
小松空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	羽田空港を経由した国内各地へ、航空乗継利用の広報活動を実施	航空乗継利用促進協議会（構成員） 各地方自治体・航空会社・ビル会社等	航空乗継利用促進協議会 事務局 （石川県企画振興部 空港企画課） TEL：076-225-1337
小松空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	個人	小松-羽田便利用の旅行商品（午前便限定）に対し、小松空港駐車場無料券を付与	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部 空港企画課） TEL：076-225-1337
小松空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	実施団体	小松空港と加賀温泉郷を周遊するバスのPRを実施する団体に対して補助	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部 空港企画課） TEL：076-225-1337
小松空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	個人	小松空港国際線（羽田又は成田乗継を含む）利用者に対し、小松空港に隣接する駐車場を無料で提供	北陸エアターミナルビル（株）	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部 空港企画課） TEL：076-225-1337
小松空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	個人	小松空港国内線駐車場の24時間最大料金を割引（P2：800円→500円、P1・P3：600円→400円） 無料時間を入場後30分から1時間に延長	北陸エアターミナルビル（株）	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部 空港企画課） TEL：076-225-1337

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
小松空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	小松空港から県内の観光地や福井方面へのバス、レンタカー及びタクシーなどによる交通アクセスをまとめたパンフレット「小松空港アクセスガイド」を作成し配布	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL：076-225-1337
小松空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	外国語インフォメーションを設置して案内人を配置し、観光情報を提供	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL：076-225-1337
小松空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	出入国審査及び検疫業務の円滑化のため、補助要員を派遣	小松空港協議会（構成員） 石川県・県内市町・議会・航空会社・団体等	小松空港協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL：076-225-1337
米子鬼太郎空港（美保飛行場）	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	<教育旅行貸切バス等運航支援（※事前申請が必要）> 米子鬼太郎空港の国際定期便を利用する8名以上の教育旅行に対し、空港までの貸切バス等の費用を一部支援	国際定期便利用促進協議会（構成員） 鳥取県・市町村・商工団体等	国際定期便利用促進協議会 TEL：0857-26-7221
米子鬼太郎空港（美保飛行場）	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	<高速利用料金助成事業（※事前申請が必要）> 米子鬼太郎空港の国際定期便を往復利用する者を対象に高速料金の1/2を助成（1,000円未満を除く）	国際定期便利用促進協議会（構成員） 鳥取県・市町村・商工団体等	国際定期便利用促進協議会 TEL：0857-26-7221
米子鬼太郎空港（美保飛行場）	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	<グループ旅行支援制度（※事前申請が必要）> 米子→ソウル・香港・上海（5人以上）／米子→第三国（2人以上）、参加者が全員18～25歳の場合（2人以上） ・1人あたり3千円の補助	国際定期便利用促進協議会（構成員） 鳥取県・市町村・商工団体等	国際定期便利用促進協議会 TEL：0857-26-7221
米子鬼太郎空港（美保飛行場）	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	エアソウル山陰ファンクラブ会員限定で、米子→ソウル便片道1回の利用で1ポイントがもらえる「搭乗ポイントキャンペーン」を実施 ・シルバー会員：4回搭乗で2千円キャッシュバック ・ゴールド会員：6回搭乗で4千円キャッシュバック	国際定期便利用促進協議会（構成員） 鳥取県・市町村・商工団体等	国際定期便利用促進協議会 TEL：0857-26-7221
米子鬼太郎空港（美保飛行場）	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	首都圏旅行会社に対する首都圏発の旅行商品の造成、及び地元旅行会社に対する地元発の旅行商品の造成に向け、送客実績に応じた支援金交付や広告支援などを実施	米子空港利用促進懇話会（構成員） 鳥取県・米子市・米子商工会議所等	鳥取県観光戦略課 TEL：0857-26-7099
米子鬼太郎空港（美保飛行場）	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行会社等	アウトバウンド国際チャーター便の促進のため、送客支援を実施 （1人あたり5千円※往復の場合） 【令和2年度予算：3,000千円】	米子空港利用促進懇話会（構成員） 鳥取県・米子市・米子商工会議所等	鳥取県観光戦略課 TEL：0857-26-7099
米子鬼太郎空港（美保飛行場）	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	首都圏での観光・物産等鳥取県の魅力を発信することで、航空便利用促進の働きかけを実施 ・新聞、雑誌等マスコミを活用してのPR ・羽田空港や首都圏各地での観光・物産PRイベントの実施	米子空港利用促進懇話会（構成員） 鳥取県・米子市・米子商工会議所等	鳥取県観光戦略課 TEL：0857-26-7099
米子鬼太郎空港（美保飛行場）	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	レンタカー事業者	航空便利用者で県内宿泊施設を1泊以上利用する者がレンタカーを利用する際に、基本料金を3千円（外国人の場合は最大1万円）割り引く制度を実施し、同制度を実施する事業者に対して支援 【令和2年度予算：4,600千円】	米子空港利用促進懇話会（構成員） 鳥取県・米子市・米子商工会議所等	鳥取県観光戦略課 TEL：0857-26-7099

## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社	県民等を対象に、空路の利便性PRや既存路線を活用した国内外の乗り継ぎ利用をなど、新たな航空需要を取り込む事業を企画提案する航空会社等に対し助成 【令和2年度予算額：約2,000千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホムヘージ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	東京線・福岡線を利用した世界各地への乗継や、全国各地に設定されている、乗継割引制度の周知及び利用促進を図るため、航空会社や就航先自治体等と連携した共同キャンペーンやイベントを実施するとともに、わかりやすいパンフレットを作成し、乗継割引路線等のPRを実施 【令和2年度予算額：約3,000千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホムヘージ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	国内線乗継利用者に対し、県産品や航空券が当たる、航空乗継利用促進協議会主催のキャンペーンに協賛 【令和2年度予算額：約100千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホムヘージ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	旅行会社	地方間路線(直行便及び乗継便)を活用した旅行利用を促進するため、地方から徳島、徳島から地方への団体・個人旅行を手配した旅行会社に対し助成。また、徳島県観光協会が実施する周遊バス助成の空港利用加算に対する支援を実施 【令和2年度予算額：約6,000千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホムヘージ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	様々な動向に応じた利用促進のための事業等を助成 【令和2年度予算額：約2,000千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホムヘージ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	航空会社及び旅行会社が実施する、新規就航路線を利用した企画旅行商品に係る広報費を助成 【令和2年度予算額：約300千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホムヘージ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	海外からのインバウンド旅客の輸送を目的とする旅客便の就航を支援するため、着陸料及び施設使用等を助成する 【令和2年度予算額：約72,800千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホムヘージ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	イン・アウト双方からの利用による搭乗率の向上により安定した就航を図るため、県内旅行会社を対象に、インセンティブを付けたアウトバウンド旅行商品の造成に対して助成 【令和2年度予算額：約13,700千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホムヘージ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	団体	国際定期便等の安定的な就航を図るため、国際定期便等を活用したグローバル人材の育成を目指して、修学旅行、企業研修等の受注型企画旅行の経費の一部を助成 【令和2年度予算額：約1,500千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホムヘージ： http://www.tokushima-airport.co.jp/



# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	バス会社 利用者	国際定期便等の利用を促進するため、送客バスに係る経費の他、空港駐車場の駐車料金等を支援 【令和2年度予算額：約3,000千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	新規の国内線や国際線の周知及び利用促進を図るため、航空会社や旅行会社等と連携した共同キャンペーンやイベントを実施するとともに、わかりやすいパンフレットを作成し、新規路線のPRを実施 【令和2年度予算額：約1,000千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社	アウトバウンド利用の国際チャーター便に対し助成 【令和2年度予算額：約900千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	交流施設オープンに合わせ、空港のPRと賑わい創出を図るため、セレモニーの開催や記念品の配布を実施 【令和2年度予算額：約650千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	12月の歳末帰省時期に合わせて、空港ビル内にクリスマス装飾をするとともに、イベントを通じて、空港の賑わい創出を図る 【令和2年度予算額：約300千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	年末年始の時期に合わせて、正月の空港の飾り付けを実施するとともに、受験生やその家族等に向けた太宰府天満宮願い札の募集と奉納イベントを行い、福岡線の利用促進と空港の賑わい創出を図る 【令和2年度予算額：約250千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	タクシー事業者	二次交通の充実を図るため、空港に來県する個人旅行者等をターゲットに、空港～鳴門エリアをモデル地域として「乗合・定額タクシー」の実証運行を実施 【令和2年度予算額：約500千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	レンタカー事業者	空港からの二次交通手段の充実を図るため、空港到着便の搭乗者2名以上が利用するレンタカー料金について助成 【令和2年度予算額：約2,000千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	国内チャーター便に対し助成 【令和2年度予算額：約1,000千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL：088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行会社	国内チャーター便を活用した旅行商品を造成する旅行会社に対し、広報経費を助成 【令和2年度予算額：約1,000千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL:088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	空港発着便やリムジンバスの時刻を掲載した時刻表を作成し、県内ホテル、観光施設などに配布し、空港の利便性向上を図る 【令和2年度予算額：約1,000千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL:088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	ホームページにおいて、リアルタイムな情報やイベント情報など、PR情報を発信 【令和2年度予算額：約200千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL:088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
徳島阿波おどり 空港 (徳島飛行場)	国(共用)	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	ホームページのアクセス増に対応できるよう、サーバーを増強するとともに、観光や二次交通などの情報ページをより詳しく多言語対応することで、国内外へ空港のタイムリーな情報発信を行い利便性向上を図る 【令和2年度予算額：約800千円】	徳島空港利用促進協議会 (構成員) 徳島県・徳島空港ビル (株)・松茂町・徳島市等	徳島県次世代交通課 TEL:088-621-2290 ホームページ： http://www.tokushima-airport.co.jp/
岩国錦帯橋空港 (岩国飛行場)	国(共用)	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	-	岩国錦帯橋空港の利用促進のための取組を実施	岩国錦帯橋空港利用促進協議会 (構成員) 市町・商工会議所・民間団体等	山口県交通政策課 TEL:083-933-2522
岩国錦帯橋空港 (岩国飛行場)	国(共用)	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	航空機利用者	航空機搭乗者に限り、空港の駐車場料金5日目までの無料化	岩国空港ビル(株)	山口県交通政策課 TEL:083-933-2522
岩国錦帯橋空港 (岩国飛行場)	国(共用)	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	航空機利用者	岩国⇄沖縄那覇線を利用し、文化・スポーツ交流、産業振興交流、市民活動交流を目的に実施する5人以上が参加する交流事業について、旅行費用を助成する。 (助成額1人1泊5,000円、2泊以上上限10,000円) 【令和2年度予算1,100千円】	岩国市	岩国市観光振興課 0827-29-5010
山口宇部空港	山口県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国内便(定期便、チャーター便を問わない)を運航する航空会社に対し、着陸料の4/10を減免	山口県	山口県港湾課 TEL:083-933-3810
山口宇部空港	山口県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国際チャーター便を運航する航空会社に対し、着陸料の1/2を減免	山口県	山口県港湾課 TEL:083-933-3810
山口宇部空港	山口県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	定期便を運航する航空会社に対し、保安検査費の1/2を補助 【令和2年度予算：74,519千円】	山口県	山口県港湾課 TEL:083-933-3810

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
山口宇部空港	山口県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	山口宇部空港の利用促進のための取組を実施	山口宇部空港利用促進振興会 (構成員) 市町・商工会議所・民間団体等	山口県交通政策課 TEL:083-933-2522
山口宇部空港	山口県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社 旅行会社	国際定期便の誘致及び国際チャーター便を利用した旅行商品造成に係る経費や運航経費の一部を補助(上限あり)	山口宇部空港利用促進振興会 (構成員) 市町・商工会議所・民間団体等	山口県交通政策課 TEL:083-933-2522
富山空港	富山県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国際線の着陸料軽減措置として、通常料金の1/2を減免	富山県	富山県 総合交通政策室 TEL:076-444-9028
富山空港	富山県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社等	国内線及び国際線定期便を就航する航空会社に対し、保安検査委託費や機側監視委託費の1/2以内を補助 【令和2年度予算:52,111千円】 保安施設を更新する航空会社、空港ビル会社に対し、購入費の1/2以内を補助 【令和2年度予算:9,000千円】	富山県	富山県 総合交通政策室 TEL:076-444-9028
富山空港	富山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	県内学校	修学旅行のために国内線及び国際線定期便を利用する際、学校～空港間及び渡航先の空港往復貸切バス代金の1/2を助成 (1台あたり6万円、上限1校あたり50万円) 【令和2年度予算:1,000千円】	(国内線) 富山空港を発展させる会 (構成員) 商工会議所・団体等 (国際線) 富山空港国際路線利用促進協議会 (構成員) 自治体・経済団体・関係企業等	富山県 総合交通政策室 TEL:076-444-4039 ホームページ: <a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html</a>
富山空港	富山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	県内、飛騨市・高山市の団体・企業	渡航先で国際交流や企業研修を実施するため、富山空港国際定期便又は富山～羽田便の国際線乗り継ぎを5名以上で利用する際の渡航費、交流会費及び研修費を助成 国際定期便:1人あたり5千円(冬季は1万円、上限10万円) 国際定期便乗継:1人あたり1万円(冬季は1万5千円、上限20万円) 羽田国際乗継:1人あたり3千円(冬季は5千円、上限10万円) ※飛騨市及び高山市の団体・企業の場合は助成額・上限額とも半額 ※どちらも片道利用の場合は、助成額及び上限額が半額 【令和2年度予算:6,000千円】	(国内線) 富山空港を発展させる会 (構成員) 商工会議所・団体等 (国際線) 富山空港国際路線利用促進協議会 (構成員) 自治体・経済団体・関係企業等	富山県 総合交通政策室 TEL:076-444-4039 ホームページ: <a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html</a>

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
富山空港	富山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	県内団体・学校	<p>中高生等の海外研修を実施するため、富山空港国際定期便又は富山ー羽田便の国際線乗り継ぎを利用する際の渡航費や交流会費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際定期便：生徒1人あたり5千円（上限10万円）、随行者1人あたり5万円（上限10万円）</li> <li>・国際定期便乗継：生徒1人あたり1万円（上限20万円）、随行者1人あたり5万円（上限10万円）</li> <li>・羽田国際乗継：生徒1人あたり3千円（上限5万円）、随行者1人あたり3万円（上限5万円）</li> </ul> <p>※どちらも片道利用の場合は、助成額及び上限額が半額 【令和2年度予算：4,000千円】</p>	<p>（国内線） 富山空港を発展させる会（構成員） 商工会議所・団体等</p> <p>（国際線） 富山空港国際路線利用促進協議会（構成員） 自治体・経済団体・関係企業等</p>	<p>富山県 総合交通政策室 TEL：076-444-4039 ホームページ： <a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html</a></p>
富山空港	富山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	県外旅行会社・団体	<p>富山空港を往復するアウトバウンドで、10名以上で利用する際の県外ー空港間の貸切バスや高速代の1/2を助成（片道は半額、上限1台あたり国内線3万円、国際線5万円【岐阜1台あたり6万円、新潟及び長野7万円】） 【令和2年度予算：1,600千円】</p>	<p>（国内線） 富山空港を発展させる会（構成員） 商工会議所・団体等</p> <p>（国際線） 富山空港国際路線利用促進協議会（構成員） 自治体・経済団体・関係企業等</p>	<p>富山県 総合交通政策室 TEL：076-444-4039 ホームページ： <a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html</a></p>
富山空港	富山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	<p>富山空港を往復するインバウンドで、10名以上で利用する際の国内ー空港間の貸切バスや高速代の1/2を助成（片道利用の場合は半額、上限1台あたり国内線3万円、国際線5万円） 【令和2年度予算：720千円】</p>	<p>（国内線） 富山空港を発展させる会（構成員） 商工会議所・団体等</p> <p>（国際線） 富山空港国際路線利用促進協議会（構成員） 自治体・経済団体・関係企業等</p>	<p>富山県 総合交通政策室 TEL：076-444-4039 ホームページ： <a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html</a></p>
富山空港	富山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	県内旅行会社	<p>冬季期間（11月～翌年3月）に、アウトバウンドで5名以上で国際定期路線を往復利用する場合、1人あたり3千円を助成（上限10万円） 【令和2年度予算：11,000千円】</p>	<p>富山空港国際路線利用促進協議会（構成員） 自治体・経済団体・関係企業等</p>	<p>富山県 総合交通政策室 TEL：076-444-4039 ホームページ： <a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html</a></p>
富山空港	富山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	<p>県外地域から10名以上で、富山ー羽田便の富山発または羽田発第1便または第4便を利用し、県内に1泊以上する場合、旅行代金の1/2を助成（片道利用の場合は半額、上限1人あたり5千円） 【令和2年度予算：30,000千円】</p>	<p>富山空港を発展させる会（構成員） 商工会議所・団体等</p>	<p>富山県 総合交通政策室 TEL：076-444-4039 ホームページ： <a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html</a></p>

## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
富山空港	富山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	航空路線を往復利用する商品の広告に対し、経費の1/2助成 (上限10万円) 【令和2年度予算：3,000千円】	(国内線) 富山空港を発展させる会 (構成員) 商工会議所・団体等  (国際線) 富山空港国際路線利用促進協議会 (構成員) 自治体・経済団体・関係企業等	富山県 総合交通政策室 TEL：076-444-4039 ホムヘ-ジ： <a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html</a>
富山空港	富山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	用機者	県が希望する定期便を見据えた路線を含む双方向チャーターを実施する用機者に対し、PR経費およびフェリー代を補助 【令和2年度予算：3,000千円】	富山空港を発展させる会 (構成員) 商工会議所・団体等	富山県 総合交通政策室 TEL：076-444-4039 ホムヘ-ジ： <a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html</a>
富山空港	富山県	④空港と地域との交流促進	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	荷主	富山きときと空港発着の台北便を利用し、航空貨物を取り扱う荷主に対し、1kgにつき50円を補助 【令和2年度予算：1,000千円】	富山空港国際路線利用促進協議会 (構成員) 自治体・経済団体・関係企業等	富山県 総合交通政策室 TEL：076-444-4039 ホムヘ-ジ： <a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00006508.html</a>
富山空港	富山県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	空港関係者と周辺地域との交流及び空港活性化のため、イベントを開催 【令和2年度予算：1,150千円】	富山県	富山県 総合交通政策室 TEL：076-444-9028
能登空港	石川県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	航空会社に対し、着陸料の2/3を減免	石川県	石川県空港企画課 TEL：076-225-1338
能登空港	石川県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空会社に対し、保安検査委託費の1/2を補助	石川県	石川県空港企画課 TEL：076-225-1338
能登空港	石川県	①航空ネットワークの維持	①-4. 搭乗率保証制度の導入	航空会社	航空会社と目標搭乗率62%を設定し、実績搭乗率が58%未満の時は県が航空会社に保証金を支払い、実績搭乗率が66%超の時は航空会社が県に販売促進協力金を支払う制度を実施	石川県	石川県空港企画課 TEL：076-225-1336
能登空港	石川県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	個人	地元住民の能登空港利用者に対し、航空運賃等を助成 (1人あたり1千～6千円)	七尾市・輪島市・珠洲市・羽咋市・志賀町・宝達志水町・中能登町・穴水町・能登町・金沢市・かほく市・内灘町・津幡町	各市町

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
能登空港	石川県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	団体 個人	会員組織の運営及び能登空港（地元住民）の利用者に対し、航空運賃を助成（10人以上の団体旅行者、個人旅行者（誕生日の利用）、家族旅行者（1人あたり3千円））	のと里山空港利用促進同盟会 （構成員） 県内市町・商工会・観光団体等	のと里山空港利用促進同盟会 TEL：0768-26-2366
能登空港	石川県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	3歳以上の未就学児に対し、航空運賃を助成（1人あたり1万円）	のと里山空港利用促進協議会 （構成員） 経済団体・県議会・観光団体等	のと里山空港利用促進協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL：076-225-1336
能登空港	石川県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	高校生の部活動等課外活動時に、航空運賃を助成（1人あたり5千円）	のと里山空港利用促進協議会 （構成員） 経済団体・県議会・観光団体等	のと里山空港利用促進協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL：076-225-1336
能登空港	石川県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	能登の食の魅力や自然・歴史・伝統文化等を活用した旅行商品の造成を支援	のと里山空港利用促進協議会 （構成員） 経済団体・県議会・観光団体等	のと里山空港利用促進協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL：076-225-1336
能登空港	石川県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	首都圏において、県出身者等による「のと里山空港応援隊」を結成して、クチコミ等による観光情報の発信を行い、能登空港の利用を促進	のと里山空港利用促進協議会 （構成員） 経済団体・県議会・観光団体等	のと里山空港利用促進協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL：076-225-1336
能登空港	石川県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	タクシー会社	空港と5つのゾーンを運行する「ふるさとタクシー」に対して補助	能登半島広域観光協会 （構成員） 県内市町・市町観光協会・商工会等	能登半島広域観光協会 （能登の旅情報センター） TEL：0768-26-2020
能登空港	石川県	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	ターミナルビル内に観光案内に係る専用ブース「能登の旅情報センター」を設置し、空港周辺の観光情報を提供	能登半島広域観光協会 （構成員） 県内市町・市町観光協会・商工会等	能登の旅情報センター TEL：0768-26-2020
能登空港	石川県	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	無料観光ガイドブック「ぶらり能登」や能登観光ポータルサイト「のとねっと」で、能登半島の観光情報を発信 「のとねっと」メルマガ会員に対し、ツアー案内などの情報を発信	のと里山空港利用促進協議会 （構成員） 経済団体・県議会・観光団体等	のと里山空港利用促進協議会 事務局 （石川県企画振興部空港企画課） TEL：076-225-1336
能登空港	石川県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	<空港を活用したイベントの開催> ・のとキラシマツツジフェスティバル ・オートモビルミーティング ・開港記念イベント ・空の日イベント ・クリスマスイベント 等	のと里山空港賑わい実行委員会	石川県奥能登総合事務所 TEL：0768-26-2303

## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
福井空港	福井県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	実施団体	福井空港を利用して学生グライダー競技会を実施する団体に対する着陸料、停留料の助成 【令和2年度予算：20千円】	福井空港振興協議会 (構成員) 福井県、福井市ほか6市、 坂井市商工会、福井空港 (株)、福井県観光連盟、 福井商工会議所	福井空港振興協議会 事務局 TEL: 0776-51-4066 ホームページ: http://www.fukui-air port.server- shared.com
福井空港	福井県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	実施団体	福井空港を利用して航空知識の普及活動を行うNPO法人に対する協賛およびPR活動等経費の助成 【令和2年度予算：326千円】	福井空港振興協議会 (構成員) 福井県、福井市ほか6市、 坂井市商工会、福井空港 (株)、福井県観光連盟、 福井商工会議所	福井空港振興協議会 事務局 TEL: 0776-51-4066 ホームページ: http://www.fukui-air port.server- shared.com
神戸空港	神戸市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	航空会社を対象に着陸料・停留料の減免 ・着陸料の1/3減免(当面) ・その他、地方路線減免、沖縄路線の減免等	関西エアポート神戸(株)	関西エアポート神戸 (株) 企画G TEL: 078-940-2595
神戸空港	神戸市	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空会社に対し、保安検査委託費等の1/2を補助	関西エアポート神戸(株)	関西エアポート神戸 (株) 企画G TEL: 078-940-2595
神戸空港	神戸市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	学校	団体待合室の利用について修学旅行は無料	関西エアポート神戸(株)	関西エアポート神戸 (株) ターミナルG TEL: 078-940-2579
神戸空港	神戸市	③空港利用者便益の増進	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	時刻表ガイドの配布 ・神戸空港発着便および空港アクセスダイヤ等を掲載した冊子を発行(隔月)	関西エアポート神戸(株)	関西エアポート神戸 (株) 地域交流G TEL: 078-940-2580
神戸空港	神戸市	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	搭乗客	駐車場搭乗者割引料金 ・搭乗者は24時間まで無料	関西エアポート神戸(株)	関西エアポート神戸 (株) ターミナルG TEL: 078-940-2579
神戸空港	神戸市	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	広報媒体等の発信によるPR活動 ・神戸空港ホームページ ・神戸空港 Facebook	関西エアポート神戸(株)	関西エアポート神戸 (株) 地域交流G TEL: 078-940-2580
神戸空港	神戸市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	イベント・見学会 ・空の日イベント等の開催 ・小学生対象の空港見学会の実施 ・旅行社向けガイドツアーの実施	関西エアポート神戸(株)	関西エアポート神戸 (株) 地域交流G TEL: 078-940-2580

## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
南紀白浜空港	和歌山県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<国内定期便> 着陸料の2/3を減免 また、同一事業者の1日の便数が3便を越える場合、3便目以降全額免除 <国際定期便> 就航1年目は、着陸料全額免除 2年目以降は、着陸料の2/3を減免 また、同一事業者の1日の便数が3便を越える場合、3便目以降全額免除 <チャーター便> 着陸料の1/2を減免	株式会社南紀白浜エアポート	株式会社南紀白浜エアポート TEL:0739-43-0095
南紀白浜空港	和歌山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	中学校の修学旅行や地元企業に対し、南紀白浜-羽田便利用の働きかけを実施	南紀白浜空港利用促進実行委員会 （構成員） 和歌山県・県内各自治体・田辺商工会議所等	和歌山県県土整備部 港湾空港局 港湾空港振興課 TEL:073-441-3156
南紀白浜空港	和歌山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	テレビ・ラジオ及び商工会への広告掲載や折込チラシ等を通じ、ダイヤや割引運賃等のPRを実施	南紀白浜空港利用促進実行委員会 （構成員） 和歌山県・県内各自治体・田辺商工会議所等	和歌山県県土整備部 港湾空港局 港湾空港振興課 TEL:073-441-3156
南紀白浜空港	和歌山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	南紀白浜空港を離発着する国内チャーター便に係る旅行会社に対し、旅行商品のパンフレット作成や新聞広告及びパンフレット等の新聞折込に要する経費の1/2を補助 （上限5万円）	南紀白浜空港利用促進実行委員会 （構成員） 和歌山県・県内各自治体・田辺商工会議所等	和歌山県県土整備部 港湾空港局 港湾空港振興課 TEL:073-441-3156
南紀白浜空港	和歌山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	首都圏からの誘客を目的に、旅行会社に南紀白浜空港（定期便）を利用した和歌山旅行商品造成を依頼し、送客実績に応じたインセンティブ（助成金）を付与 ・400人以上（60万円） ・200人以上（40万円） ・100～199人（20万円） ・100人未満（10万円）	南紀白浜空港利用促進実行委員会 （構成員） 和歌山県・県内各自治体・田辺商工会議所等	和歌山県県土整備部 港湾空港局 港湾空港振興課 TEL:073-441-3156
南紀白浜空港	和歌山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	南紀白浜空港を離発着する国内チャーター便に係る航空会社に対し、ハンドリング及びターミナルビル施設使用に要する経費の1/2を補助 （上限5万円）	南紀白浜空港利用促進実行委員会 （構成員） 和歌山県・県内各自治体・田辺商工会議所等	和歌山県県土整備部 港湾空港局 港湾空港振興課 TEL:073-441-3156
鳥取空港	鳥取県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	新たに運航を開始した路線、これまでの最大の運航回数を超えて運航回数が増加した路線及び羽田発着枠政策コンテスト対象路線に対し、着陸料を1/4に減免	鳥取県	鳥取県港湾空港課 TEL:0857-26-7668
鳥取空港	鳥取県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	<鳥取空港地上作業監視業務補助金> 航空機への荷物の積み込みや給油等の作業を監視する職員の経費に対し、1/2以下を補助 （国土交通省通知「保安検査に関する指針の制定について」に基づくもの）	鳥取空港ビル（株）	鳥取空港ビル（株） TEL:0857-28-1402



# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
鳥取空港	鳥取県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	移住定住、企業活動、介護や子どもの航空便利用などの目的で利用する者に対し、航空運賃の一部を助成（移住、関係人口、介護・障がい者は1/2、子育て支援は10/10、上限3万円/名、但馬圏域の子どもの利用の場合は一律1万円）	鳥取空港の利用を促進する懇話会（構成員） 鳥取県・鳥取市・鳥取商工会議所等	鳥取県観光戦略課 TEL：0857-26-7099
鳥取空港	鳥取県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	鳥取空港サポートクラブの会員で鳥取～羽田便を3回利用した方に対し、1人あたり3千～5千円の商品券を配布 【令和2年度予算：5,000千円】	鳥取空港の利用を促進する懇話会（構成員） 鳥取県・鳥取市・鳥取商工会議所等	鳥取県観光戦略課 TEL：0857-26-7099
鳥取空港	鳥取県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	首都圏旅行会社に対する首都圏発の旅行商品の造成、及び地元旅行社に対する地元発の旅行商品の造成に向けた送客実績に応じた支援金の交付や広告支援など	鳥取空港の利用を促進する懇話会（構成員） 鳥取県・鳥取市・鳥取商工会議所等	鳥取県観光戦略課 TEL：0857-26-7099
鳥取空港	鳥取県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行会社等	アウトバウンド国際チャーター便の利用促進のため、送客支援（1人あたり5千円※往復の場合）を実施 【令和2年度予算：2,000千円】	鳥取空港の利用を促進する懇話会（構成員） 鳥取県・鳥取市・鳥取商工会議所等	鳥取県観光戦略課 TEL：0857-26-7099
鳥取空港	鳥取県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	首都圏での観光や物産等、鳥取県の魅力を発信することによる航空便利用促進の働きかけを実施 ・新聞、雑誌等マスコミを活用してのPR ・羽田空港や首都圏各地での観光や物産PRイベントの実施	鳥取空港の利用を促進する懇話会（構成員） 鳥取県・鳥取市・鳥取商工会議所等	鳥取県観光戦略課 TEL：0857-26-7099
鳥取空港	鳥取県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	レンタカー事業者	航空利用者で県内宿泊施設を1泊以上利用する者がレンタカーを利用する際、基本料金を3千円（羽田発朝1便利用の場合は5千円、外国人の場合は最大1万円）割り引く制度を実施し、同制度を実施する事業者に対して支援 【令和2年度予算：3,744千円】	鳥取空港の利用を促進する懇話会（構成員） 鳥取県・鳥取市・鳥取商工会議所等	鳥取県観光戦略課 TEL：0857-26-7099
鳥取空港	鳥取県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	鳥取空港の利用促進を図るため、鳥取砂丘の砂を利用した砂像設置などのイベント等を実施	鳥取空港の利用を促進する懇話会（構成員） 鳥取県・鳥取市・鳥取商工会議所等	鳥取県観光戦略課 TEL：0857-26-7099
鳥取空港	鳥取県	④空港と地域との交流促進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	空港の地域拠点化（「空の駅」化）の推進 ・空港を拠点とした周遊バスの運行 ・空港コンシェルジュの配置	鳥取県	鳥取県観光戦略課 TEL：0857-26-7099
隠岐世界ジオパーク空港	島根県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社等	<隠岐～大阪路線利用促進対策> 個人・団体旅行者に対して補助 【令和2年度予算：19,400千円】	隠岐空港利用促進協議会（構成員） 隠岐圏域内町村・商工会・団体等	隠岐空港利用促進協議会 TEL：08512-2-8575 ホームページ： <a href="http://www.oki-airport.jp/">http://www.oki-airport.jp/</a>

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
隠岐世界ジオパーク空港	島根県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	隠岐―大阪線等利用促進対策として、旅行会社等に対し、商品造成経費・商品広告経費の補助等を実施 【令和2年度予算額：9,200千円】	隠岐空港利用促進協議会 (構成員) 隠岐圏域内町村・商工会・団体等	隠岐空港利用促進協議会 TEL：08512-2-8575 ホームページ： http://www.oki-airport.jp/
隠岐世界ジオパーク空港	島根県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	各種イベント経費の補助、ポケット時刻表（1.5万部）や各種PRチラシ（約3万部）等の発行 【令和2年度予算：1,102千円】	隠岐空港利用促進協議会 (構成員) 隠岐圏域内町村・商工会・団体等	隠岐空港利用促進協議会 TEL：08512-2-8575 ホームページ： http://www.oki-airport.jp/
出雲縁結び空港 (出雲空港) 萩・石見空港 (石見空港) 隠岐空港	島根県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国内線定期便を就航する航空会社等に対し、着陸料を2/3に減免 ただし、隠岐路線、出雲―静岡・仙台・神戸路線は1/8、石見―大阪路線は1/6に減免	島根県	島根県土木部 港湾空港課 TEL：0852-22-5934 ホームページ： http://www.pref.shimane.lg.jp/kowankuu/ko/
出雲縁結び空港 (出雲空港) 萩・石見空港 (石見空港) 隠岐空港	島根県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内定期便を就航する航空会社に対し、保安検査委託費や検査機器等購入費の1/2を補助 【令和2年度予算：105,094千円】	島根県	島根県土木部 港湾空港課 TEL：0852-22-5934 ホームページ： http://www.pref.shimane.lg.jp/kowankuu/ko/
出雲縁結び空港 (出雲空港)	島根県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	札幌・名古屋・静岡・仙台・神戸線の利用促進、羽田線等冬季対策費、国際チャーター便支援事業に係る商品造成・商品広告経費等に対して補助 【令和2年度予算：36,420千円】	21世紀出雲空港整備利用促進協議会 (構成員) 出雲市等圏域内市町・商工会議所・団体等	21世紀出雲空港整備利用促進協議会 TEL：0853-21-6819 ホームページ： http://www.izumoairport21c.jp/
出雲縁結び空港 (出雲空港)	島根県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	空港を会場とした各種イベント経費、航空会社への要望活動、ポケット時刻表（2.2万部）作成経費に対して補助 【令和2年度予算：5,600千円】	21世紀出雲空港整備利用促進協議会 (構成員) 出雲市等圏域内市町・商工会議所・団体等	21世紀出雲空港整備利用促進協議会 TEL：0853-21-6819 ホームページ： http://www.izumoairport21c.jp/
萩・石見空港 (石見空港)	島根県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	石見空港を利用する地元住民等に対して補助 【令和2年度予算：84,520千円】	萩・石見空港利用拡大促進協議会 (構成員) 益田市等圏域内市町・商工会議所・団体等	萩・石見空港利用拡大促進協議会 TEL：0856-23-0990 ホームページ： http://hagiiwami.jp/contact/

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
萩・石見空港 (石見空港)	島根県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	旅行会社等に対し、団体向け旅行商品造成を支援 (送客実績に応じた席助成(定額)、広告助成等) 【令和2年度予算：150,420千円】	萩・石見空港利用拡大促進協議会 (構成員) 益田市等圏域内市町・商工会議所・団体等	萩・石見空港利用拡大促進協議会 TEL：0856-23-0990 ホームページ： http://hagiiwami.jp/contact/
萩・石見空港 (石見空港)	島根県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	旅行会社等に対し、個人向け旅行商品造成を支援 (送客実績に応じた席助成(定額)、パンフ・WEBコンテンツ作成助成等) 【令和2年度予算：64,180千円】	島根県	島根県商工労働部 観光振興課 TEL：0852-22-6914 ホームページ： http://www.pref.shimane.lg.jp/kanko/
萩・石見空港 (石見空港)	島根県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	首都圏に向けた誘客PR活動及び時刻表や広告等による圏域PR活動を実施 【令和2年度予算額：25,150千円】	萩・石見空港利用拡大促進協議会 (構成員) 益田市等圏域内市町・商工会議所・団体等	萩・石見空港利用拡大促進協議会 TEL：0856-23-0990 ホームページ： http://hagiiwami.jp/contact/
萩・石見空港 (石見空港)	島根県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	首都圏に向けた誘客PR活動及び空港圏域の観光魅力づくりを実施 【令和2年度予算：17,425千円】	島根県	島根県商工労働部 観光振興課 TEL：0852-22-6914 ホームページ： http://www.pref.shimane.lg.jp/kanko/
萩・石見空港 (石見空港)	島根県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	タクシー会社等	乗り合いタクシー等の運行経費を一部補助 (運行経費と運賃収入の差額補助) 【令和2年度予算：12,300千円】	萩・石見空港利用拡大促進協議会 (構成員) 益田市等圏域内市町・商工会議所・団体等	萩・石見空港利用拡大促進協議会 TEL：0856-23-0990 ホームページ： http://hagiiwami.jp/contact/
萩・石見空港 (石見空港)	島根県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	首都圏からの各種視察ツアーやバイヤーの誘致等を実施 【令和2年度予算：52,228千円】	島根県	島根県地域振興部 交通対策課 TEL：0856-31-0365 ホームページ： http://www.pref.shimane.lg.jp/kotsuu/
岡山桃太郎空港 (岡山空港)	岡山県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	新型コロナウイルス感染症の影響で運休した航空会社に対し、運航再開から30日分の着陸料等を補助 【令和2年度予算：39,374千円】	岡山県	岡山県 航空企画推進課 TEL：086-226-7282
岡山桃太郎空港 (岡山空港)	岡山県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	岡山桃太郎空港に就航する航空会社等に対し、保安検査委託費等の1/2を補助 【令和2年度予算：129,295千円】	岡山県	岡山県 航空企画推進課 TEL：086-226-7392

## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
岡山桃太郎空港 (岡山空港)	岡山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	旅行会社	<国際線アウトバウンド利用拡大助成> 送客助成：1人あたり2千円(往復利用) 【令和2年度予算額：4,000千円】	空路利用を促進する会 (構成員) 県・市・商工会議所等	岡山県 航空企画推進課 TEL：086-226-7282
岡山桃太郎空港 (岡山空港)	岡山県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	中学校、高等学校 等	<修学旅行等助成> 岡山桃太郎空港への送客助成：1台あたり15千円 【令和2年度予算額：3,300千円】	空路利用を促進する会 (構成員) 県・市・商工会議所等	岡山県 航空企画推進課 TEL：086-226-7282
佐賀空港	佐賀県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	有償で旅客又は貨物の運送の用に供される航空機に対し、着陸料を1/3、停留料を1/2に減額	佐賀県	佐賀県空港課 TEL：0952-25-7104
佐賀空港	佐賀県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	空港利用促進対策及び国際線誘致促進対策として、運航経費を補助	佐賀県	佐賀県空港課 TEL：0952-25-7104
佐賀空港	佐賀県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	保安警備対策として、保安検査業務の実施に係る経費等を補助	佐賀県	佐賀県空港課 TEL：0952-25-7104
佐賀空港	佐賀県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	夜間駐機補助として、夜間駐機実施に伴う必要経費を補助	佐賀県	佐賀県空港課 TEL：0952-25-7104
佐賀空港	佐賀県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行代理店	誘客対策等促進のため、佐賀空港発着便を利用する旅行商品に対する経費を補助	佐賀県	佐賀県空港課 TEL：0952-25-7104
佐賀空港	佐賀県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	学校	佐賀空港を利用した修学旅行を行う学校に対し、経費の一部を助成	九州佐賀国際空港活性化推進協議会 (構成員) 佐賀県・県内及び福岡県南西部市町・各種団体等	九州佐賀国際空港活性化推進協議会 事務局 TEL：0952-25-7104
佐賀空港	佐賀県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	学校等	佐賀空港を利用し、スポーツ又は文化振興に関する行事に参加する生徒を送り出す学校等に対し、経費の一部を補助	九州佐賀国際空港活性化推進協議会 (構成員) 佐賀県・県内及び福岡県南西部市町・各種団体等	九州佐賀国際空港活性化推進協議会 事務局 TEL：0952-25-7104
佐賀空港	佐賀県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	<マイエアポート運動推進事業> 事業所や個人による佐賀空港の積極的な利用を宣言する「マイエアポート宣言」を推進	九州佐賀国際空港活性化推進協議会 (構成員) 佐賀県・県内及び福岡県南西部市町・各種団体等	九州佐賀国際空港活性化推進協議会 事務局 TEL：0952-25-7104
佐賀空港	佐賀県	③空港利用者便益の増進	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	個人	<九州佐賀国際空港国際線グループ旅行支援制度> 国際線を利用する4名以上のグループに対して片道2,000円を助成	九州佐賀国際空港活性化推進協議会 (構成員) 佐賀県・県内及び福岡県南西部市町・各種団体等	九州佐賀国際空港活性化推進協議会 事務局 TEL：0952-25-7104

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
佐賀空港	佐賀県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善に関する取組・補助	タクシー事業者 レンタカー事業者	<リムジンタクシー運行事業> リムジンタクシー運行事業者に対し、運行実績に応じて助成 <レンタカーキャンペーン> レンタカー事業者に対し、貸出実績に応じて助成	九州佐賀国際空港活性化推進協議会 （構成員） 佐賀県・県内及び福岡県南西部市町・各種団体等	九州佐賀国際空港活性化推進協議会 事務局 TEL：0952-25-7104
対馬空港	長崎県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	空港利用者拡大のための活動費 ・乗継ぎキャンペーン ・搭乗体験キャンペーン	長崎県空港活性化推進協議会（対馬支部） （構成員） 対馬市	対馬市役所 TEL：0920-53-6111
福江空港	長崎県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	空港利用者拡大のための活動費 ・空港オリジナルグッズ作成	長崎県空港活性化推進協議会（五島支部） （構成員） 五島市	五島市役所 TEL：0959-72-6111
杵崎空港	長崎県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	空港利用者拡大のための活動費 ・広告掲載 ・ターミナルビルロビーの環境整備 ・国境離島島民割引カードの普及促進	長崎県空港活性化推進協議会（杵岐支部） 杵岐市・ビル会社	杵岐市役所 TEL：0920-48-1111
種子島空港 屋久島空港 奄美空港 喜界空港 徳之島空港 沖永良部空港 与論空港	鹿児島県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	定期便の着陸料の減免	鹿児島県	鹿児島県 土木部港湾空港課 TEL：099-286-3653
種子島空港 屋久島空港 奄美空港 喜界空港 徳之島空港 沖永良部空港 与論空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	観光客を運送する目的のチャーター便に対して、国内定期路線並みの着陸料減免	鹿児島県	鹿児島県 土木部港湾空港課 TEL：099-286-3653
種子島空港 屋久島空港 奄美空港 喜界空港 徳之島空港 沖永良部空港 与論空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	県管理空港における離島便を対象とした着陸料の軽減措置を受けて、航空会社がその還元策として離島住民を対象とした航空運賃割引制度を実施している。	航空会社	鹿児島県交通政策課 tel:099-286-2457
種子島空港 屋久島空港	鹿児島県 三島村	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	特定有人国境離島地域が、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的な居住が可能となる環境を整備する観点から、航空路運賃の低廉化を図ることより、離島住民の負担軽減を図る（薩摩硫黄島飛行場を含む）	鹿児島県	鹿児島県交通政策課 tel:099-286-2457
種子島空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	ジェットチャーターが就航した際、地元産加工品等の粗品進呈や記念式典等を開催し、観光客を温かく受け入れる体制を構築。※県からの助成を財源の一部にして事業実施	種子島空港利用促進協議会 （構成団体：島内1市2町・県・各種団体）	種子島空港利用促進協議会 （事務局：中種子町役場企画課）TEL 0997-27-1111
種子島空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<ジェットチャーター便誘致のための要望活動> 旅行エージェントへの商品造成要請活動 航空会社へのチャーター用機材確保要請活動 ※県からの助成を財源の一部にして事業実施	種子屋久観光連絡協議会 （構成員） 県・市町・観光協会等	種子屋久観光連絡協議会 事務局 TEL：0997-22-0498

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
種子島空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	-	定期便の増便及び東京等とを結ぶ新規路線開設のための要望活動を実施 ※県からの助成を財源の一部にして事業実施	種子屋久観光連絡協議会 (構成員) 県・市町・観光協会等	種子屋久観光連絡協議会 事務局 TEL：0997-22-0498
種子島空港	鹿児島県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港7ヶ所(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	バス会社	空港と市街地を結ぶ路線を運航するバス会社に対し、継続運航のために補助	島内1市2町	種子島空港バス対策協議会 (事務局：中種子町役場企画課) TEL 0997-27-1111
種子島空港	鹿児島県	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	大阪臨時便(夏季・年末年始)の利用増進活動として、種子島空港ロビー内でPR活動を実施	種子島空港利用促進協議会 (構成団体：島内1市2町・県・各種団体)	種子島空港利用促進協議会 (事務局：中種子町役場企画課) TEL 0997-27-1111
屋久島空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	屋久島町住民	有人国離島法による住民に対しての航空運賃を補助する空路低廉化事業を実施 (平成29年4月1日より屋久島空港～鹿児島空港間 現行片道10,500円→7,400円)	国、県、町	屋久島町政策推進課 TEL：0997-43-5900
屋久島空港	鹿児島県	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	-	福岡便の認知度と利用率向上を図るため、福岡市で開催された「第3回夏山フェスタin福岡」にて、屋久島町・JACで合同ブースに参加し、屋久島の観光PRを実施	町、日本エアコミューター	屋久島町政策推進課 TEL：0997-43-5900
屋久島空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	-	搭乗率が低下する時期を対象に、屋久島の里地の観光資源を利用した送客商品化の取組として、旅行商品企画・催行担当者を招聘し、次年度以降の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の活用を視野に入れた取り組みを実施	町、日本エアコミューター	屋久島町政策推進課 TEL：0997-43-5900
奄美空港 喜界空港 徳之島空港 沖永良部空港 与論空港	鹿児島県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	「経常損失を計上していること」「2社以上による競合路線でないこと」「2時間以内で到着可能な代替交通機関がないこと」等を要件として対象路線を決定(1離島1路線)し、実績損失見込額と標準損失額のいずれか低い方の額の1/2を補助する。	鹿児島県	鹿児島県交通政策課 tel:099-286-2457
奄美空港 喜界空港 徳之島空港 沖永良部空港 与論空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	-	奄美群島における離島住民等の負担軽減を図るため、航空路の割高な移動コストの軽減を実施(奄美群島航空運賃軽減事業) 奄美群島の交流人口の拡大に向けて、鹿児島～奄美群島間路線等での群島住民外を対象とした運賃軽減等を実施(奄美群島交流需要喚起対策特別事業)	奄美群島航空・航路運賃軽減協議会	鹿児島県交通政策課 tel:099-286-2457
奄美空港 与論空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	-	奄美群島と沖縄という歴史的・文化的につながりの深い両地域における調和ある振興のために、航空運賃を軽減し、両地域の住民等の交流を促進する(奄美・沖縄連携交流促進事業)	奄美群島航空・航路運賃軽減協議会	鹿児島県交通政策課 tel:099-286-2457
奄美空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	-	新規航空会社の就航や航空路線における就航記念(奄美路線就航●年等)などがある場合に、セレモニーを実施する	奄美5市町村、鹿児島県大島支庁、奄美大島観光協会、あまみ大島観光物産連盟、奄美大島・喜界島航路対策協議会	奄美大島・喜界島航路対策協議会 (奄美市細観光課) TEL：0997-52-1148
奄美空港 喜界空港	鹿児島県	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	乗便便の認知度向上と利用促進を図ることを目的とした航空乗継利用促進協議会のキャンペーンへ参加し、喜界空港と奄美空港のPRを実施	奄美大島・喜界島航路対策協議会	奄美大島・喜界島航路対策協議会 (奄美市細観光課) TEL：0997-52-1148

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
徳之島空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	-	海外・国内チャーター便が就航した際、空港到着時に歓迎セレモニーを行うとともに、記念品を贈呈を実施	徳之島空港利用促進協議会（構成団体）徳之島3町・鹿児島県・各種団体	徳之島空港利用促進協議会 （天城町商工水産観光課） TEL：0997-85-5149
徳之島空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	-	スポーツ団体が合宿で来島した際、歓迎ムードを高めるため、空港到着時に歓迎セレモニーを実施	徳之島空港利用促進協議会（構成団体）徳之島3町・鹿児島県・各種団体 徳之島観光連盟	徳之島空港利用促進協議会 （天城町商工水産観光課） TEL：0997-85-5149
徳之島空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	ツアー催行会社	ジェットチャーター便が就航する際、タラップ等の使用料の減免措置を実施	徳之島空港利用促進協議会（構成団体）徳之島3町・鹿児島県・各種団体	徳之島空港利用促進協議会 （天城町商工水産観光課） TEL：0997-85-5149
徳之島空港	鹿児島県	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	-	空港ビル内に観光案内等に係る専用ブースを設置し、島内並びに空港周辺観光情報のPR活動を実施	徳之島観光連盟	徳之島観光連盟 TEL：0997-81-2010
徳之島空港	鹿児島県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	徳之島と大都市圏を結ぶ航空直行便就航に向けた要望活動	徳之島空港利用促進協議会（構成団体）徳之島3町・鹿児島県・各種団体	徳之島空港利用促進協議会 （天城町商工水産観光課） TEL：0997-85-5149
徳之島空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	大阪臨時直行便（2019.12.30、2020.1.3の2日間）の利用促進のため、搭乗者へ対し航空運賃の補助を実施【令和元年度決算：5,960千円】	徳之島空港利用促進協議会（構成団体）徳之島3町・鹿児島県・各種団体	徳之島空港利用促進協議会 （天城町商工水産観光課） TEL：0997-85-5149
沖永良部空港	鹿児島県	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	-	空港乗継利用促進協議会共同乗継キャンペーンの実施	沖永良部空港利用促進協議会（構成団体） 沖永良部島2町・鹿児島県・各種団体	沖永良部空港利用促進協議会 事務局（知名町企画振興課） TEL：0997-84-3162
与論空港	鹿児島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人 （ボランティアツアー参加者）	ヨロンマラソンに係るボランティアツアー参加者への旅費・宿泊費の補助	ヨロンマラソン実行委員会	ヨロンマラソン 事務局 0997-97-5123
久米島空港 南大東空港 北大東空港 富古空港 多良間空港 新石垣空港 与那国空港	沖縄県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	協定に基づき 航空事業者への負担	離島住民の交通コストの負担を軽減するため、航空運賃を低減 離島住民は約4割引 観光客等は約3割引 久米島の観光客等は約2割引 （観光客等は、高等学校、中核病院のない小規模離島（南大東島、北大東島、多良間島、与那国島）及び久米島のみ対象）	沖縄県	沖縄県企画部 交通政策課 TEL：098-866-2045
新石垣空港 富古空港 与那国空港 南大東空港 北大東空港 多良間空港 久米島空港 下地島空港	沖縄県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	沖縄県管理空港において国内線定期便を就航するエアライン各社に対し、保安施設設置費用および保安担当職員の人件費について、予算の範囲内において補助する。補助率は2分の1。 令和2年度においては、予算上限の関係上、補助率は36.4%となる見込み。 【令和2年度予算：224,674千円】	沖縄県	沖縄県土木建築部 空港課 TEL：098-866-2400

## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
伊江島空港 粟国空港 久米島空港 慶良間空港 宮古空港 下地島空港 多良間空港 新石垣空港 波照間空港 与那国空港 北大東空港 南大東空港	沖縄県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	航空会社が設定している離島住民に対する割引制度の原資とするため、着陸料の減免を行っている。普通着陸料については、航空機の重量が15トン以下は全額免除、15トン以上は80%を減額しており、特別着陸料（ターボジェット機のみ）については70%を減額している。	沖縄県	沖縄県土木建築部空港課 TEL：098-866-2400
下地島空港	沖縄県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社 旅行会社	沖縄県の旅行商品等を広告宣伝する航空会社や旅行会社に対し、広告費を支援（実施総額の50%、上限1,000万円）	沖縄県 （一財）沖縄観光コンベンションビューロー	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー TEL：098-859-6127 ホームページ： <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>
下地島空港	沖縄県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	台湾、韓国、香港及び中国本土から国際定期便を新規就航した航空会社に対し、ハンドリング料等を支援	沖縄県 （一財）沖縄観光コンベンションビューロー	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー TEL：098-859-6127 ホームページ： <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>
下地島空港	沖縄県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン、欧州、北米、豪州及びロシアから国際定期便を新規就航した航空会社に対し、ハンドリング料等を支援	沖縄県 （一財）沖縄観光コンベンションビューロー	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー TEL：098-859-6127 ホームページ： <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>
下地島空港	沖縄県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	台湾、韓国、香港及び中国本土から国際定期便を新規就航した航空会社に対し、搭乗実績に応じて支援	沖縄県 （一財）沖縄観光コンベンションビューロー	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー TEL：098-859-6127 ホームページ： <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>
下地島空港	沖縄県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン、欧州、北米、豪州及びロシアから国際定期便を新規就航した航空会社に対し、搭乗実績に応じて支援	沖縄県 （一財）沖縄観光コンベンションビューロー	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー TEL：098-859-6127 ホームページ： <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>
新石垣空港	沖縄県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社 旅行会社	沖縄県の旅行商品等を広告宣伝する航空会社や旅行会社に対し、広告費を支援（実施総額の50%、上限1,000万円）	沖縄県 （一財）沖縄観光コンベンションビューロー	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー TEL：098-859-6127 ホームページ： <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>



## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
新石垣空港	沖縄県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	台湾、韓国、香港及び中国本土から国際定期便を新規就航した航空会社に対し、ハンドリング料等を支援	沖縄県 (一財) 沖縄観光コンベンションビューロー	(一財) 沖縄観光コンベンションビューロー TEL: 098-859-6127 ホームページ: <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>
新石垣空港	沖縄県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン、欧州、北米、豪州及びロシアから国際定期便を新規就航した航空会社に対し、ハンドリング料等を支援	沖縄県 (一財) 沖縄観光コンベンションビューロー	(一財) 沖縄観光コンベンションビューロー TEL: 098-859-6127 ホームページ: <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>
那覇空港	沖縄県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	台湾、韓国、香港及び中国本土から国際定期便を新規就航した航空会社に対し、搭乗実績に応じて支援	沖縄県 (一財) 沖縄観光コンベンションビューロー	(一財) 沖縄観光コンベンションビューロー TEL: 098-859-6127 ホームページ: <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>
新石垣空港	沖縄県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン、欧州、北米、豪州及びロシアから国際定期便を新規就航した航空会社に対し、搭乗実績に応じて支援	沖縄県 (一財) 沖縄観光コンベンションビューロー	(一財) 沖縄観光コンベンションビューロー TEL: 098-859-6127 ホームページ: <a href="http://www.ocvb.or.jp/">http://www.ocvb.or.jp/</a>
名古屋飛行場	愛知県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機に限り、着陸料を7/10に軽減	愛知県	愛知県建設局 航空空港課 TEL: 052-954-6131 ホームページ: <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kouku/">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kouku/</a>
名古屋飛行場	愛知県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	拠点国内定期航空運送事業者	旅客の輸送事業のため使用する通勤用航空機が1回の訓練飛行のため2回以上の着陸をする場合、着陸回数を1回として着陸料を算定	愛知県	愛知県建設局 航空空港課 TEL: 052-954-6131 ホームページ: <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kouku/">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kouku/</a>
名古屋飛行場	愛知県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	拠点国内定期航空運送事業者	旅客の輸送事業のために使用する通勤用航空機の着陸料を、1/3に軽減	愛知県	愛知県建設局 航空空港課 TEL: 052-954-6131 ホームページ: <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kouku/">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kouku/</a>

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
名古屋飛行場	愛知県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内定期便を就航する航空会社に対し、保安検査費の1/2以内を補助	愛知県	愛知県建設局 航空空港課 名古屋空港事務所 TEL：0568-29-1604 ホームページ： https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kouku/
名古屋飛行場	愛知県	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	拠点国内定期航空運送事業者	ターミナルビル施設使用料を、1㎡/月につき4,600円から1,700円に軽減	愛知県	愛知県建設局 航空空港課 TEL：052-954-6131 ホームページ： https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kouku/
名古屋飛行場	愛知県	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	拠点国内定期航空運送事業者	2020年4月分から9月分までの業務用施設使用料を20%減免	愛知県	愛知県建設局 航空空港課 TEL：052-954-6129 ホームページ： https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kouku/
名古屋飛行場	愛知県	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空運送事業者等	2020年4月分から7月分までの着陸料、停留料、業務用施設使用料などの支払いを6か月間猶予	愛知県	愛知県建設局 航空空港課 TEL：052-954-6129 ホームページ： https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kouku/
名古屋飛行場	愛知県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社	新型コロナウイルスの影響で、深刻な打撃を受けている航空会社に対して、『緊急路線支援事業』として、航空会社が希望する、メディアにおける運航再開の告知等を補助。	県営名古屋空港協議会（構成員） 名古屋商工会議所・愛知県・名古屋市他関係市町村・各団体等	県営名古屋空港協議会 事務局 （名古屋商工会議所） TEL：052-223-6741
名古屋飛行場	愛知県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	AI検温ソリューションの導入 県とソフトバンク㈱の包括協定により貸与されたAI検温ソリューションを空港内に設置。AI検温ソリューションの使用開始日を、FDAの全8路線再開日と合わせ、FDA協力のもと取材を受けることで、検温器の使用開始とともに、全8路線運航再開のPRを実施（テレビ局2社、新聞社2社）。	愛知県	愛知県建設局 航空空港課 TEL：052-954-6133 ホームページ： https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kouku/
名古屋飛行場	愛知県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	県営名古屋空港PRチラシ・ポスター、観光リーフレット及び空港啓発グッズを作成	県営名古屋空港協議会（構成員） 名古屋商工会議所・愛知県・名古屋市他関係市町村・各団体等	県営名古屋空港協議会 事務局 （名古屋商工会議所） TEL：052-223-6741
名古屋飛行場	愛知県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	「旅まつり」等各種イベントでPR活動を実施 （新型コロナウイルスの影響でイベント自体が中止の可能性あり）	県営名古屋空港協議会（構成員） 名古屋商工会議所・愛知県・名古屋市他関係市町村・各団体等	県営名古屋空港協議会 事務局 （名古屋商工会議所） TEL：052-223-6741

## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
名古屋飛行場	愛知県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	就航先での誘客に向けたPR活動を実施	県営名古屋空港協議会（構成員） 名古屋商工会議所・愛知県・名古屋市他関係市町村・各団体等	県営名古屋空港協議会 事務局 （名古屋商工会議所） TEL：052-223-6741
名古屋飛行場	愛知県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	県営名古屋空港紹介のDVDやビジネス機ターミナル施設の紹介リーフレット（英語、中国語）を活用した広報を実施	県営名古屋空港協議会（構成員） 名古屋商工会議所・愛知県・名古屋市他関係市町村・各団体等	県営名古屋空港協議会 事務局 （名古屋商工会議所） TEL：052-223-6741
名古屋飛行場	愛知県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善に関する取組・補助	コンピューター航空機の旅客	一般駐車場使用料の料金について、入場から1時間まで無料化 1時間経過後は1時間あたり100円（混雑期は200円）を加算、1日目の料金は1千円（混雑期は2千円、いずれも一般利用者と同様）を上限とするが、2日目と3日目の24時間あたりの加算料金は500円（一般利用者は1千円（混雑期は2千円））を上限、加算は3日目までとして軽減 なお、14日経過後は一般利用者と同様の額（24時間ごと1千円（混雑期は2千円）を上限）を加算  ※大型自動車は上記の倍額、二輪自動車又は原動機付自転車は上記の1/2の額	愛知県	愛知県建設局 航空空港課 TEL：052-954-6131 ホームページ： <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koukou/">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koukou/</a>
名古屋飛行場	愛知県	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	CIQの24時間前申請やTAF（運航用飛行場予報）の提供について、国への要望を実施	県営名古屋空港協議会（構成員） 名古屋商工会議所・愛知県・名古屋市他関係市町村・各団体等	県営名古屋空港協議会 事務局 （名古屋商工会議所） TEL：052-223-6741
名古屋飛行場	愛知県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	実施団体 県営名古屋空港「空の日」・「空の旬間」記念事業実行委員会	県営名古屋空港「空の日」・「空の旬間」記念事業へ、協賛金を支出	県営名古屋空港協議会（構成員） 名古屋商工会議所・愛知県・名古屋市他関係市町村・各団体等	県営名古屋空港協議会 事務局 （名古屋商工会議所） TEL：052-223-6741
名古屋飛行場	愛知県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	あいち航空ミュージアム（※）の運営により、「航空機産業の情報発信」「航空機産業をベースとした産業観光の強化」「次代の航空機産業を担う人材育成の推進」を図る  ※2017年11月に県営名古屋空港内にオープンした航空機をテーマとしたミュージアム	設置者：愛知県 指定管理者：名古屋空港ビルディング株式会社	あいち航空ミュージアム TEL：0568-39-0283
但馬空港	兵庫県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社等	航空会社等に対し、着陸料や停留料を減免	但馬空港ターミナル（株）	但馬空港ターミナル（株） TEL：0796-26-1500
但馬空港	兵庫県	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	定期便を就航する航空会社に対し、空港施設利用料を減免	但馬空港ターミナル（株）	但馬空港ターミナル（株） TEL：0796-26-1500
但馬空港	兵庫県	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	個人等	格納庫の利用料を減免	但馬空港ターミナル（株）	但馬空港ターミナル（株） TEL：0796-26-1500

# 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
但馬空港	兵庫県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	定期便運航会社に対し、運航費を補助	兵庫県	兵庫県空港政策課 TEL：078-362-3561
但馬空港	兵庫県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	里帰り利用やビジネス利用等への運賃を助成（各市町により補助内容、金額が異なる（コウノトリ但馬空港HP参照））	但馬3市2町（豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）	但馬空港推進協議会 TEL：0796-24-2247
但馬空港	兵庫県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	但馬地域の住民や事業所に勤務する方に対し、運賃を助成（大人普通運賃搭乗者の場合、2,900円に加え「里帰り利用やビジネス利用等への運賃の助成」）	但馬空港推進協議会（構成員） 但馬3市2町・豊岡商工会議所等	但馬空港推進協議会 TEL：0796-24-2247
但馬空港	兵庫県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	但馬空港ノリノリキャンペーン 但馬-大阪（伊丹）路線利用1回につき、1,500円の助成が受けられる運賃助成券5枚と、地元但馬の店舗で特典が受けられるパスポートをセットにして抽選で200名にプレゼントするキャンペーンを実施	但馬空港推進協議会（構成員） 但馬3市2町・豊岡商工会議所等	但馬空港推進協議会 TEL：0796-24-2247
但馬空港	兵庫県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	初乗りチャレンジャー 但馬-大阪（伊丹）路線を初めて利用する方を対象に、飛行機利用で大阪周辺の散策を楽しむ企画（チャレンジフライト）を実施、特典として但馬-大阪（伊丹）路線利用1回につき、2,000円の運賃助成が受けられる助成券5枚を先着で80名に進呈	但馬空港推進協議会（構成員） 但馬3市2町・豊岡商工会議所等	但馬空港推進協議会 TEL：0796-24-2247
但馬空港	兵庫県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行代理店	関西や首都圏等からの旅行商品（個人、団体）の企画に協賛し、費用の一部を支援	但馬空港推進協議会（構成員） 但馬3市2町・豊岡商工会議所等	但馬空港推進協議会 TEL：0796-24-2247
但馬空港	兵庫県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行代理店	但馬からの旅行商品（団体）の企画に協賛し、広告費の一部支援を実施	但馬空港推進協議会（構成員） 但馬3市2町・豊岡商工会議所等	但馬空港推進協議会 TEL：0796-24-2247
但馬空港	兵庫県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	-	個人及び団体向けの空港内見学ツアーを実施	但馬空港ターミナル（株）・（一社）豊岡観光イノベーション・全但バス（株）	但馬空港ターミナル（株） TEL：0796-26-1500
但馬空港	兵庫県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	航空会社	新たな路線展開のため、チャーター便による試験運航を実施	但馬空港ターミナル（株） 兵庫県	但馬空港ターミナル（株） TEL：0796-26-1500 兵庫県空港政策課 TEL：078-362-3561
但馬空港	兵庫県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	空港への路線バス運行費を補助	但馬空港推進協議会（構成員） 但馬3市2町・豊岡商工会議所等	但馬空港推進協議会 TEL：0796-24-2247
但馬空港	兵庫県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	欠航時の代替バス運行費を補助（但馬発欠航時のみ対象、伊丹空港や新大阪駅で下車可）	但馬空港推進協議会（構成員） 但馬3市2町・豊岡商工会議所等	但馬空港推進協議会 TEL：0796-24-2247

## 航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和2年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
但馬空港	兵庫県	③空港利用者便 益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善に関する取組・補助	タクシー会社	欠航時の代替タクシー運行費を補助 (伊丹発欠航時のみ対象)	但馬空港推進協議会 (構成員) 但馬3市2町・豊岡商工会議所等	但馬空港推進協議会 TEL: 0796-24-2247
但馬空港	兵庫県	③空港利用者便 益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	個人	喫茶、売店にかかるターミナルビル施設使用料の減免	但馬空港ターミナル(株)	但馬空港ターミナル(株) TEL: 0796-26-1500
但馬空港	兵庫県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	滑走路早期ジョギングの実施	但馬空港ターミナル(株)	但馬空港ターミナル(株) TEL: 0796-26-1500
但馬空港	兵庫県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	空港内芝生広場をキャンプサイトとして貸し出し	但馬空港ターミナル(株)	但馬空港ターミナル(株) TEL: 0796-26-1500
但馬空港	兵庫県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	セスナ体験飛行、体験タンデムスカイダイビングの実施	但馬空港ターミナル(株)	但馬空港ターミナル(株) TEL: 0796-26-1500
天草空港	熊本県	①航空ネットワ ークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	天草エアライン(株)	天草エアライン(株)に対し、ATRの整備規程や整備計画に基づく整備に係る経費を助成	熊本県・天草市・上天草市・苓北町	熊本県交通政策課 TEL: 096-333-2168
天草空港	熊本県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	・天草エアラインを利用した旅行商品を開発した旅行代理店に対し、広告費等を助成 ・天草エアラインを利用した旅行商品造成のための招聘事業実施に対して助成 【令和2年度予算: 13,048千円】	天草空港利用促進協議会 (構成員) 熊本県・天草市・上天草市・苓北町・経済団体等	天草市地域振興部 地域政策課 TEL: 0969-27-6000
天草空港	熊本県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	都市圏で開催されるイベントへの参加、ノベルティグッズの作成やSNSを活用した天草空港や天草エアラインをPR 【令和2年度予算: 4,300千円】	天草空港利用促進協議会 (構成員) 熊本県・天草市・上天草市・苓北町・経済団体等	天草市地域振興部 地域政策課 TEL: 0969-27-6000
天草空港	熊本県	③空港利用者便 益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善に関する取組・補助	個人	・天草内を周遊する交通手段を確保し、天草エアラインの利用促進につなげるため、レンタカー又はバス代を助成 ・欠航に伴う代替交通手段の一部を助成 【令和2年度予算: 1,500千円】	天草空港利用促進協議会 (構成員) 熊本県・天草市・上天草市・苓北町・経済団体等	天草市地域振興部 地域政策課 TEL: 0969-27-6000
天草空港	熊本県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	天草空港ロビー内に設置した「みぞか図書館」の充実、空の日フェスタ等 【令和2年度予算: 500千円】	天草空港利用促進協議会 (構成員) 熊本県・天草市・上天草市・苓北町・経済団体等	天草市地域振興部 地域政策課 TEL: 0969-27-6000